

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【事業年度】	第47期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	グリーンランドリゾート株式会社
【英訳名】	GREENLAND RESORT COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松野 隆徳
【本店の所在の場所】	熊本県荒尾市下井手1616番地
【電話番号】	0968-66-2111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理室長 富山 裕人
【最寄りの連絡場所】	熊本県荒尾市下井手1616番地
【電話番号】	0968-66-2111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理室長 富山 裕人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	5,754,115	5,732,050	6,406,960	6,412,347	6,452,959
経常利益 (千円)	202,850	820,119	891,379	780,818	716,624
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 () (千円)	1,477,157	428,355	463,687	534,234	487,127
包括利益 (千円)	1,478,649	424,557	541,679	516,552	531,275
純資産 (千円)	9,055,214	9,408,874	9,805,830	10,177,659	10,543,536
総資産 (千円)	19,465,740	19,247,131	18,840,778	19,010,098	20,104,804
1株当たり純資産 (円)	875.96	910.18	948.58	984.55	1,019.94
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失 () (円)	142.89	41.44	44.86	51.68	47.12
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.5	48.9	52.0	53.5	52.4
自己資本利益率 (%)	15.1	4.6	4.8	5.3	4.7
株価収益率 (倍)	-	13.0	15.7	11.8	12.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	950,570	1,283,993	1,000,385	791,597	666,596
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	194,366	313,878	461,641	527,448	1,255,434
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	541,031	964,340	870,442	228,841	694,726
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	691,486	697,260	365,561	400,869	506,757
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	218 (209)	208 (229)	202 (267)	206 (261)	209 (262)

- (注) 1. 第44期・第45期・第46期・第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第43期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	3,978,765	2,847,670	3,118,010	3,033,002	3,072,343
経常利益 (千円)	319,763	573,914	683,492	565,775	517,152
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	1,995,587	383,359	378,410	519,000	426,866
資本金 (千円)	4,180,101	4,180,101	4,180,101	4,180,101	4,180,101
発行済株式総数 (千株)	10,346	10,346	10,346	10,346	10,346
純資産 (千円)	9,681,129	9,989,793	10,301,472	10,658,067	10,963,683
総資産 (千円)	17,895,040	17,796,438	17,685,106	17,797,187	19,145,870
1株当たり純資産 (円)	936.51	966.37	996.52	1,031.02	1,060.58
1株当たり配当額 (円)	4.00	12.00	14.00	16.00	15.00
(内1株当たり中間配当額)	(2.00)	(3.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	193.05	37.08	36.61	50.21	41.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.1	56.1	58.2	59.9	57.3
自己資本利益率 (%)	18.7	3.9	3.7	5.0	3.9
株価収益率 (倍)	-	14.6	19.2	12.2	14.7
配当性向 (%)	-	32.4	38.2	31.9	36.3
従業員数 (人)	77	73	68	69	72
(外、平均臨時雇用者数)	(68)	(66)	(81)	(80)	(83)
株主総利回り (%)	94.5	127.5	168.1	150.7	153.7
(比較指標: TOPIX (配当込み)) (%)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価 (円)	440	605	753	871	655
最低株価 (円)	400	395	500	520	580

- (注) 1. 第44期・第45期・第46期・第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第43期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第47期の1株当たり配当額15.00円のうち、期末配当額10.00円については、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

当社の前身の会社として、1964年9月25日三井三池開発株式会社が三井鉱山株式会社（現日本コークス工業株式会社）100%の出資により遊園地、ゴルフ場、ホテルの経営（レジャー部門）及び不動産業を目的として設立されましたが、1976年10月1日三井鉱山土地建物株式会社と合併し、解散いたしました。

その後、三井鉱山土地建物株式会社九州支社のレジャー部門の営業成績が向上いたしましたので、1980年1月10日同社より分離独立し、株式会社グリーンランドが設立されたものであります。

年月	概況
1980年1月	遊園地、ゴルフ場、ホテルの経営を主な目的として、三井鉱山土地建物株式会社の全額出資により資本金7,000万円にて熊本県荒尾市本井手1558番地に株式会社グリーンランドを設立
1980年2月	三井グリーンランド遊園地、三井グリーンランドゴルフ場、三井グリーンランドホテル、有明カントリークラブ大牟田ゴルフ場及び久留米カントリークラブ広川ゴルフ場を三井鉱山土地建物株式会社より営業譲受
1980年2月	グリーンランド観光株式会社、三井開発株式会社の全株式を三井鉱山土地建物株式会社より譲受
1983年2月	福岡市博多区に福岡営業所を設置
1986年6月	北海道岩見沢市で北海道三井グリーンランド遊園地の営業開始
1987年12月	グリーンランドサービス株式会社を設立、キャディ派遣業を開始
1988年3月	北海道三井グリーンランド遊園地を北海道グリーンランド株式会社へ営業譲渡
1988年3月	北海道グリーンランド株式会社の全株式を三井鉱山株式会社へ譲渡
1988年3月	決算期を12月31日から3月31日に変更
1989年3月	本店を熊本県荒尾市下井手1616番地に移転
1990年6月	商号を三井グリーンランド株式会社に変更
1991年11月	福岡証券取引所に上場
1992年10月	社有地の有効活用を目的に不動産事業部を新設
1992年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1995年8月	北海道グリーンランド株式会社を子会社化
1995年10月	北海道グリーンランド株式会社が三井開発株式会社を吸収合併し、グリーンランド開発株式会社（現・連結子会社）へ社名変更
1998年6月	決算期を3月31日から12月31日に変更
1998年7月	グリーンランド開発株式会社が空知リゾートシティ株式会社（現・連結子会社）を設立、同社が北海道岩見沢市において三井グリーンランドホテルサンブラザを経営
1999年9月	グリーンランド商事株式会社を設立、物品販売業を開始
2000年1月	グリーンランドリゾート事業展開の為、有明リゾートシティ株式会社（現・連結子会社）を、実質支配による子会社化
2001年5月	経営効率化のため、グリーンランドサービス株式会社がグリーンランド商事株式会社を吸収合併
2002年3月	グリーンランド開発株式会社が、九州わんわん王国の経営を開始
2002年4月	北海道事業の再編のため、グリーンランド開発株式会社が経営していた、北海道三井グリーンランド遊園地・スキー場を空知リゾートシティ株式会社が経営することとなる
2003年7月	ホテル事業集約のため、ホテル部門を分社化し、有明リゾートシティ株式会社が承継

年月	概況
2004年 3月	グリーンランド観光株式会社の清算終了
2005年 6月	九州わんわん王国の営業を終了
2005年11月	有明リゾートシティ株式会社を100%出資会社とする
2006年 5月	会社分割後のG L S株式会社を吸収合併
2006年 7月	商号をグリーンランドリゾート株式会社に変更
2007年 7月	九州の遊園地の商標を「グリーンランド」に変更し、全てのグループ事業の施設名称から「三井」の表記を外す
2007年11月	空知リゾートシティ株式会社を直接子会社化
2009年12月	グリーンランド開発株式会社が三九商事株式会社を吸収合併
2010年 7月	空知リゾートシティ株式会社が岩見沢市より指定管理者としての指名を受け、同市の温泉施設「北村温泉ホテル」の運営管理業務を受託（同施設は2021年3月1日リニューアルオープン）
2013年 4月	有明リゾートシティ株式会社の収益向上のため、連結子会社である有明リゾートシティ株式会社が同じく連結子会社であるグリーンランドサービス株式会社を吸収合併
2013年 7月	東京証券取引所及び大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社3社で構成されており、遊園地・ゴルフ・ホテルのレジャー事業を主な内容とし、不動産事業については、不動産の売買・賃貸を行い、土木・建設資材事業として土木工事受注のほか、建設資材の製造・販売・運搬等を行っております。

当社グループの事業内容及び当社グループ各社の当該事業に係る位置付けならびにセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、次の5事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

(遊園地事業)

グリーンランド	当社が当遊園地を経営しており、有明リゾートシティ株式会社が園内飲食店の内2店舗、園内売店の内4店舗を、当社より受託して運営しております。また、グリーンランド開発株式会社が園内飲食店の内6店舗、園内売店の内2店舗、園内施設のうち6施設の運営及び園内清掃をはじめとする園内管理業務を当社より受託しております。
北海道グリーンランド遊園地	空知リゾートシティ株式会社が当遊園地を経営しております。
北海道グリーンランドホワイトパーク(スキー場)	空知リゾートシティ株式会社が当スキー場を経営しております。
いわみざわ公園(北海道)	空知リゾートシティ株式会社が岩見沢市より指定管理者としての指名を受け、いわみざわ公園各施設の運営管理業務を行っております。

(ゴルフ事業)

グリーンランドリゾートゴルフコース	当社が当ゴルフ場を経営しております。
有明カントリークラブ大牟田ゴルフ場	当社が当ゴルフ場を経営しております。
久留米カントリークラブ広川ゴルフ場	当社が当ゴルフ場を経営しております。

(ホテル事業)

グリーンランドリゾートオフィシャルホテルブランカ	有明リゾートシティ株式会社が当ホテルを経営しております。
グリーンランドリゾートオフィシャルホテルヴェルデ	有明リゾートシティ株式会社が当ホテルを経営しております。
北海道グリーンランドホテルサンブラザ及び北村温泉ホテル	空知リゾートシティ株式会社がホテルサンブラザを経営しております。また同社は、岩見沢市より指定管理者としての指名を受け、北村温泉ホテルの運営管理業務を行っております。
生損保保険代理店等営業業務他	有明リゾートシティ株式会社が生損保保険代理店業務等の営業業務を行っております。

(不動産事業)

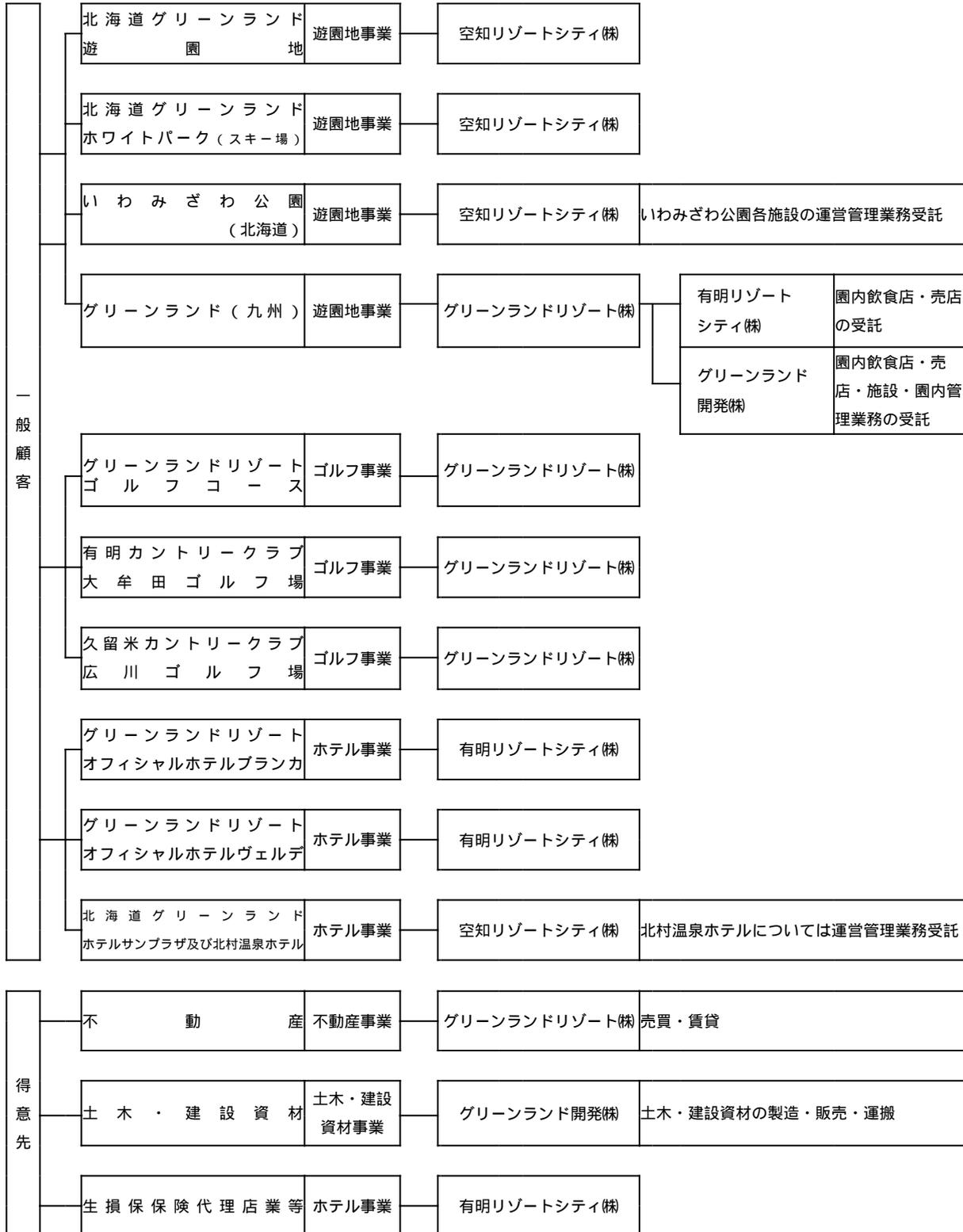
不動産	当社が不動産の売買・賃貸を行っております。
-----	-----------------------

(土木・建設資材事業)

建設資材の製造・販売・運搬事業	グリーンランド開発株式会社が土木工事受注のほか、建設資材を製造・販売・運搬しております。
-----------------	--

上記の当社グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。

2025年12月31日現在



4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容 (注)1	議決権の所有 割合(%)	関係内容
グリーンランド開発(株) (注)2	福岡県大牟田市	100,000	遊園地事業 土木・建設資材 事業	100	当社施設の運営 役員の兼任あり
空知リゾートシティ(株) (注)2・3	北海道岩見沢市	100,000	遊園地事業 ホテル事業	100	役員の兼任あり
有明リゾートシティ(株) (注)2・3	熊本県荒尾市	100,000	ホテル事業	100	当社施設の運営 役員の兼任あり

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 連結子会社3社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	グリーンランド開発(株)	空知リゾートシティ(株)	有明リゾートシティ(株)
(1)売上高	1,016,592千円	1,165,958千円	1,425,916千円
(2)経常利益	117,779千円	27,093千円	75,167千円
(3)当期純利益	78,958千円	14,047千円	64,156千円
(4)純資産額	1,189,298千円	166,452千円	1,184,955千円
(5)総資産額	1,383,674千円	447,573千円	1,258,907千円

3. 債務超過会社で債務超過の額は、2025年12月末時点で以下のとおりとなっております。

空知リゾートシティ(株) 166,452千円

有明リゾートシティ(株) 1,184,955千円

(2)その他の関係会社

その他の関係会社である西部ガスホールディングス株式会社の状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(関連当事者情報)」に記載しているため、記載を省略しております。

なお、西部ガスホールディングス株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
遊園地事業	69	(93)
ゴルフ事業	32	(55)
ホテル事業	71	(93)
不動産事業	0	(1)
土木・建設資材事業	15	(12)
全社共通	22	(8)
合計	209	(262)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社共通として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
72 (83)	37.2	9.0	5,549,207

セグメントの名称	従業員数(人)	
遊園地事業	27	(23)
ゴルフ事業	32	(55)
ホテル事業	0	(0)
不動産事業	0	(1)
土木・建設資材事業	0	(0)
全社共通	13	(4)
合計	72	(83)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 全社共通として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
(提出会社)

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
10.0	100.0	61.4	61.1	65.5

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

(連結子会社)

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
有明リゾートシティ株式会社	9.1	-	53.4	68.1	106.8

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。上記表における「 」については、対象者がいないことを示しております。

3. 上記以外の連結子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

創業以来現在まで、たゆまぬ創造・革新によってお客様に常に満足を提供することを心がけてまいりました。これからも企業理念のキャッチコピーである「ココロを『みどり』でいっぱい。」を合言葉に、各事業におきまして、お客様に夢や感動を提供することを最重要課題と位置付け、スタッフ一人一人が、いかなる状況の変化にも対応し、その状況を突破するための柔軟な発想と実行力を持つことに重点を置き、新しい付加価値を次々と創出していくことで、当社グループ事業の「強み」に磨きをかけ、日々変化する顧客ニーズや消費動向に対応するとともに、当社グループ事業の競争力を高めることで業績向上に努めてまいります。

また、企業として利益の確保に向けた経営を進めていくことはもちろんのこと、社会的責任を自覚の上、法令の遵守や倫理に則った企業活動を実践し、地域発展への貢献にも努め、すべてのステークホルダーから「信頼」される企業を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは売上高経常利益率の向上を目標としております。

この目標達成のため、目まぐるしく変化する消費動向に対応し、常に変化し続ける営業体制作りを心がけ、様々な商品やサービスの提供に努めて集客を図り売上増加を目指すとともに、現状分析及び関連設備の全面的な見直しを行い、無駄な経費の削減に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

集客事業を柱とする当社グループでは、多彩なイベントの開催・季節に応じたキャンペーンの造成・女性層や3世代ファミリーに的を絞った戦略・さらには海外からのお客様に向けた制度を最大限に活かした営業展開や商品の販売強化に引き続き取り組み、さらなる集客を図ります。

また、外部環境に柔軟に対応可能な組織変更やグループ再編による各事業の効率化の実現を目指してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上の課題

今後につきましては、物価高騰の落ち着きが見込まれるとともに、引き続き雇用や所得環境改善が進むことで個人消費の伸びが期待される一方、長引く円安や不安定な国際情勢の影響も懸念され、依然として先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況の下、「中期経営計画2026」の最終年度を迎える当社グループにおきましては、ますます多様化するお客様のニーズに的確且つ迅速に対応していくことで、インバウンドを含む集客拡大と収益増大を図り、より一層の企業価値向上を目指してまいります。

加えて、資本の効率化をはじめ、積極的な投資、新たなサービス創造による付加価値の増大、DX推進による顧客満足度向上と業務効率化の推進、賃上げや福利厚生制度拡充などによる従業員エンゲージメント向上、女性管理職育成など将来に向けた人財基盤の強化、当社グループの事業特性を活かした社会貢献への取り組み、環境負荷の少ない脱炭素電力の購入など、当社グループの中長期的な成長を目指した経営に注力してまいります。

なお、各セグメントにおける具体的施策は次のとおりです。

(遊園地事業)

九州の『グリーンランド』におきましては、開園60周年という大きな節目を迎えるに当たり、特別イベントの開催をはじめ、アトラクションの新規導入ならびにリニューアルに取り組み、新たな『グリーンランド』の魅力を発信してまいります。

イベントにつきましては、園内ラリーや飲食メニューコラボなどの60周年記念イベントをはじめ、未就学児を持つファミリーをメインターゲットとしたフロアイベント「こどもスタジオ」を開催するほか、恒例の打上花火大会、YouTubeで活躍するグループや人気キャラクターを起用したショーなど、1年を通じて多彩なイベントを開催し、開園60周年というメモリアルイヤーを盛り上げてまいります。

施設面におきましては、人気アトラクション「スーパーバイキング」の大規模リニューアルを行うとともに、最新XR技術搭載の体験型アトラクションの導入や飲食店舗のリニューアルを行うことで、園内の魅力増大を図ります。また、夏季における「プール」営業のほか、園内各所でミスト演出や休憩所を拡充することで、夏場でも楽しめる施設づくりに注力いたします。

『北海道グリーンランド遊園地』におきましては、春の遊園地オープンから、多様なキャラクターショーを開催するとともに、夏季には開園40周年を記念した新規アトラクション「ドロップツイストタワー（仮称）」を導入して、更なる集客を図ってまいります。

『北海道グリーンランドホワイトパーク（スキー場）』におきましては、ゲレンデ整備に注力するとともに、新たなスノーアクティビティエリアを展開し、国内客のみならずインバウンドの獲得を図ります。

『いわみざわ公園』におきましては、「パラ園」、「色彩館」及び「キャンプ場」の各施設におけるイベント開催とSNSを通じた情報発信で集客を図ります。

（ゴルフ事業）

『グリーンランドリゾートゴルフコース』では、開場60周年記念ゴルフコンペのほか、多彩なオープンコンペを開催いたします。また、コース整備をはじめ、2人乗りカートやエアコン完備の休憩所など、快適なプレー環境をアピールして更なる集客を図ります。

『大牟田ゴルフ場』、『広川ゴルフ場』の両メンバーシップコースでは、競技大会の開催に伴う練習ラウンドによる集客や大型ゴルフコンペの獲得に注力いたします。また、クラブハウスや練習場などの設備更新により、顧客満足度向上を図ります。

（ホテル事業）

『ホテルブランカ』におきましては、遊園地やプール、ゴルフ場とのお得なセットプラン販売に注力するとともに、客室の設備の充実化を図ります。

『ホテルヴェルデ』におきましては、グリーンランドリゾートのオフィシャルホテルとしての強みを活かし、「こだわりの朝食」、正統な日本料理が味わえる「和食レストラン」、「露天風呂付天然温泉」そして「大宴会場の完備」など、近隣ホテルとの差別化を打ち出し、幅広い層のお客様に選ばれるホテルづくりを目指してまいります。

『ホテルサンプラザ』におきましては、駅に近い好立地を強みにビジネス客の獲得を図るとともに、札幌市からのアクセスの良さを背景に、様々なOTAを活用しインバウンドの獲得にも注力いたします。

『北村温泉ホテル』におきましては、SNSにより「源泉掛け流し43 の名湯」や「美味しい食事」のPRを行い、日帰り入浴の利用促進を図ります。また、周辺観光や体験とのセットプランを造成して、団体客やインバウンドの宿泊利用の拡大を図ります。

（不動産事業）

不動産事業におきましては、積極的に遊休社有地の活用に取り組むほか、遊園地周辺の社有地への新規テナント誘致に注力し、収益基盤の安定化を図ります。

（土木・建設資材事業）

土木・建設資材事業におきましては、主力事業であるバイオマス火力発電所への燃料投入業務の安定的な受託を推進するとともに、土木工事受注ならびにポゾテック等の建設資材の販売促進を図ってまいります。

当社グループといたしましては、「ココロを『みどり』でいっぱい。」のキャッチコピーのもと、ご利用されるお客様が心ゆくまで生まれ、そして、皆様が笑顔いっぱいの思い出を作られる施設であり続けられるよう、これからも日々の事業活動に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは、事業を通じて、あらゆる世代の方々に、「夢や感動を与える企業」でありたいと願い続けております。また、企業としての利益の確保はもちろんのこと、社会的責任を自覚の上、法令の遵守や倫理に則った企業活動を実践し、地域発展への貢献にも努め、すべてのステークホルダーから信頼される企業を目指しております。

以上の企業理念の下、私たちは、「ココロを『みどり』でいっぱい。」をキャッチコピーに掲げ、より良い施設づくりやより良いサービスの提供を行うことで、新たな付加価値を創出し、当社グループの持続的成長に努めてまいります。そのためには、多様な人材の確保や育成といった人的資本への投資の重要性を認識するとともに、事業活動を通じて環境問題をはじめとする各種の社会問題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に向けて貢献していきたいと考えております。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティに関する課題全般について、主に執行役員で構成され、社長を議長とする経営会議において、その解決策や戦略の実現性や効果などを多面的に審議し、経営上、特に重要な事項については取締役会の審議を経たうえで決定することとしております。

(2) 戦略

当社は、サステナビリティの推進に向けた経営課題として、「各事業の収益力強化」、「経営効率化の推進」、「人的資本経営の推進」、「SDGsを意識したサステナビリティ経営の強化」を掲げ、その解決に向けて取り組んでおります。

とりわけ、当社グループの主力事業であるレジャー事業においては、目まぐるしく変化する顧客ニーズに対応し、また、常に顧客の期待を上回るサービスを創出していくことが求められるため、自ら考え、常にチャレンジ精神をもって自発的に行動できる人材の獲得や育成を中心とした「人的資本経営の推進」が重要であると考えております。

その実現に向け、以下の取組を行っております。

(人材育成の方針)

当社グループは、事業を通じて、あらゆる世代の方々に、「夢や感動を与える企業」でありたいと願い続けております。

その実現において、原動力となる多様な人材は最も大切な経営資源であり、個々の能力や個性を伸ばし、また存分に発揮してもらうことで当社グループの発展に寄与するとともに、従業員一人ひとりの働きがいや自らの仕事への誇りを高めていくことが重要であると考えております。

そのためには、各種研修の実施や適切なジョブローテーションを実施するなど、従業員が幅広い知識と経験を積み上げて成長できる機会を十分に提供するとともに、更なる働きがいの向上に向け、新たなチャレンジを支援する制度の充実化や風通しの良い企業風土の醸成を図ってまいります。

(社内環境整備の方針)

従業員一人一人の能力や個性を最大限に発揮するため、あらゆる角度から「働きやすさ」と「働き甲斐」の向上に向けた施策に取り組んでおります。

従業員一人ひとりを尊重する取組

- ・新たな人事考課システム導入により、各人の目標達成度合いの明確化を図るとともに、定期的な1 on 1 ミーティングでのきめ細かい指導により一層の成長を促すことで、モチベーションアップに繋げております。
- ・社内アイデア募集制度により、日常業務の改善から全社的な取り組みまで幅広く、自由な提案を行う企業風土を育み、各人のやりがいを促進しております。

労働環境の改善に向けた取組

- ・有給の特別休暇制度である「リフレッシュ休暇」を導入し、年間休日数を拡大いたしております。また、DX化を柱とした業務効率化による年間総実労働時間短縮にも取り組んでおります。
- ・各事業の運営施設において、一定の休業日を設けることで、従業員の安定的な休日確保を図っております。
- ・賃金改定を積極的に行うことで、優秀な人材の獲得・確保に努めております。

研修や自己研鑽促進の取組

- ・定期的に外部講師を招いた研修を実施するほか、eラーニング制度の導入によりリスキニングの促進を図っております。
- ・20代を中心とした若手層による横断的なプロジェクトチームを設置することで、互いに刺激を与え合いながら、中長期的な課題解決を含め、やりがいのある業務に取り組むことが出来ております。

その他の取組

- ・福利厚生制度の拡充により、プライベート活動の充実化を支援いたしております。
- ・従来の定期採用に加え、中途採用の積極的な推進による多様な人材ならびに高度専門人材の獲得への取り組みを進めております。
- ・社員を対象とした「エンゲージメント調査」を実施することで、部門毎、職位毎、世代毎など多角的な視点から労働環境の課題を見つけ、早急な改善施策に繋げております。

(3) リスク管理

当社は、リスクを全社的に管理する体制を構築することが重要であることを踏まえ、「リスク管理規則」を定めており、それぞれのリスク項目に関して、所管する部門毎にその対応策や戦略などを立案し、経営会議においてその内容を審議・決定し、特に重要な事項については、取締役会に付議・報告することとして、全体のリスクを網羅的に管理しております。

(4) 指標及び目標

当社では、商号に用いております「グリーン（緑）」が表すとおり、豊かな緑地を活かしながら遊園地事業やゴルフ事業を行っております。また、持続可能な社会の実現に向け、その一番の土台となるのは「豊かな自然環境の維持」であると考えております。

そこで、当社におきましては、「豊かな緑地の適正な管理」、「太陽光発電などの環境負荷の少ないエネルギーの利用」、「環境に配慮した製品の使用」、「地産地消や食品ロス削減の取り組み」など、自然環境に配慮した事業活動の推進を目標としております。

また、当社では、人的資本経営に係る様々な取り組みを、従業員のエンゲージメント向上に繋げることが最大の成果であると考えており、定期的を実施いたします「従業員エンゲージメントスコア」を指標として、そのスコアの向上を目標（目標スコア5.6ポイント/7ポイント中）としております。

（直近スコア平均：4.98ポイント/7ポイント中（前回比+0.1ポイント） ポイントは専門調査企業による算出）

3【事業等のリスク】

当社グループの有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、これらについては、発生の可能性が必ずしも高くないと考えられるものを含めて記載していること、また、当社グループに特有のリスクのうち主要なものを記載しており、当社グループの全てのリスクについて網羅的に記載したものではないことに留意をお願いします。

当社グループは、これらのリスクの可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 天候条件や大規模災害及び感染症による影響

台風、降雨・雪をはじめとする悪天候や熊本地震のような想定を超える大規模災害の発生及び新型コロナウイルスなどの感染症の蔓延は、遊園地・ゴルフ・ホテル事業が基幹である当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが直接影響を受けない場合であっても、取引企業や顧客が影響を受けることで、事業活動の制限、個人消費意欲が低下するといった副次的な影響により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

悪天候などによる一定の影響は見込んでおりますが、多くの来場者を見込む最盛日に雨が続くことや、台風や降雪で閉場日が多くなること、更には猛暑によるゴルフ客の減少や暖冬による北海道のスキー場の雪不足など、その後の営業努力では補えない利用者数の減少となることがあります。

(2) 安全・衛生管理について

サービス業である当社グループは、顧客と直接接することによって成り立っている業種であり、その提供するサービスの安全性や衛生管理については最優先課題として取り組んでいるところであります。

当社社内規則のうち「業務管理規則」には遊園地・ゴルフ場の安全確保・災害防止規則、ゴルフ場の安全使用規則、飲食業務の衛生管理に関する規則などを定め業務の普遍化を図るとともに、各所における安全会議で常に確認をしております。また、保険加入についても漏れがないよう注意しております。

なお、遊園地では、遊具・飲食・売店などの設置・運営の多くをテナント制としております。テナント制の施設では、売上高に対して委託料を支払うこととなっており、例えば、大型遊具機械については大手遊具メーカーが製造・設置し専門的な手法により責任を持って運営するなど、安全面・投資面においてリスクの分散を図っております。

また、遊具テナントに対する管理体制を万全とすることとし、国土交通省から示された定期検査内容の遵守や、運行時の指差確認、各遊具の見えるところに「安全点検確認書」を掲示するなど、顧客に対する「安全・安心」を最優先事項といたしております。

万一、重大な事故が生じた場合、社会的信用が失墜するとともに、安全性に対する疑念が生じ、その後の事業展開や経営成績に影響を与える恐れがあります。

(3) 経済状況

当社グループの事業は、国内市場に大きく依存しております。従って、国内における景気の後退及びそれにとまなう需要の減少、または消費動向に影響を与えるような不測の事態の発生は、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える恐れがあります。

当該リスクへの対応策として、インバウンドの集客拡大に向け、魅力あるイベント開催やSNSを活用した集客施策に取り組んでまいります。また、国内市場においても、市場調査の実施・分析を行い、多様化するニーズを的確に捉え、幅広いターゲット層の集客を図ってまいります。

(4) ゴルフ場入会預託金の償還の影響

当社グループは、3ゴルフ場を運営しておりますが、このうち有明カントリークラブ大牟田ゴルフ場・久留米カントリークラブ広川ゴルフ場は会員制ゴルフ場であり、入会時に入会預託金を預っております。

預託金の償還要請には応じて償還を進めておりますが、ゴルフ需要の急激な低下や予期せぬ風評被害などによっては、預託金の償還要請が急増することが考えられ、この場合、当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

ゴルフ会員向けのサービスとして、当社グループの種々の施設を利用したメンバー優待制度、65歳以上の会員は親族に名義変更でき本人はそのまま名誉シニア会員となれる制度、既存会員の紹介により手頃な価格で既存会員の会員権を分与できる選択制会員権制度など、会員数の増加や、プレー人員の確保に努めております。

(5) 固定資産の価値の下落

当社グループは、遊園地・ゴルフ場・ホテル事業を営んでいるため比較的多額の固定資産を保有しております。今後、固定資産の時価の下落、収益性の低下にともない資産価値が下落したときは、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、主な固定資産が集積している荒尾市の当リゾートエリアでは、年々新しい施設が加わるなど、新たな賑わいの創出は、社有土地の時価の維持という当社グループの方針にとって望ましいものと考えております。

また、有明海沿岸道路（高規格道路）の荒尾北インターチェンジ（仮称）が予定されており、これからも荒尾市との観光事業を中心とした連携を強化することで周辺地域の活性化を推進し、当リゾートエリアの付加価値向上を図ってまいります。

(6) 金利の変動

当社グループにとって、著しい金利変動は経営成績に影響を与える可能性があります。金融機関との良好な関係構築を図るとともに、短期借入金と長期借入金ならびに変動金利と固定金利の各バランスに留意した安定的な資金調達に努めてまいります。

(7) 繰延税金資産の回収可能性の評価による影響

当社グループは将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対し、将来の課税所得等を合理的に見積り、繰延税金資産を計上しておりますが、実際の課税所得等が見積りと異なることで繰延税金資産の全部又は一部の回収可能性がないと判断される場合には、繰延税金資産を減額することになります。この結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、慎重に繰延税金資産の回収可能性を検討し、合理的な範囲内での繰延税金資産の計上を行うよう努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

a)経営成績

当連結会計年度の当社グループにおきましては、物価高騰の影響はありつつも、雇用・所得環境の改善に伴い緩やかに個人消費が回復したことに加え、インバウンド需要が高い水準で推移する中、北海道におけるゴールデンウィーク期間中の天候不順や九州においては夏場の猛暑に見舞われるなど、思うように集客が図れない局面もありましたが、2年目となる「中期経営計画2026（2024年12月期～2026年12月期）」の重点施策である各事業の収益力強化ならびに経営の効率化に積極的に取り組むことで利益の確保に努めました。

また、初めてとなる女性役員の登用、従業員に対する積極的な賃上げの実施、福利厚生制度の拡充や教育・研修の強化のほか、EV充電設備の設置を取り進めるなど、同じく中期経営計画の重点施策である人的資本経営の推進ならびにサステナビリティ経営にも鋭意取り組んでまいりました。

以上により、当連結会計年度の業績につきましては、売上高6,452,959千円（前期比40,612千円増）となりましたが、営業利益735,341千円（前期比39,344千円減）、経常利益716,624千円（前期比64,194千円減）、親会社株主に帰属する当期純利益487,127千円（前期比47,106千円減）となりました。

	当連結会計年度 (千円)	前連結会計年度 (千円)	増減額 (千円)	増減率 (%)
売上高	6,452,959	6,412,347	40,612	0.6
営業利益	735,341	774,686	39,344	5.1
経常利益	716,624	780,818	64,194	8.2
親会社株主に帰属する当期純利益	487,127	534,234	47,106	8.8

次に、事業の種類別セグメントの概況をご報告申し上げます。

(遊園地事業)

九州の『グリーンランド』におきましては、春に人気アニメ「プリキュア」シリーズの最新作を題材としたフロアイベントを開催いたしました。また、小学生モデルユニット「KOGYARU（コギャル）」のライブステージのほか、「タマホームスペシャル花火物語」を年3回開催するなど、1年を通じて、季節毎に多彩なイベントを開催し、幅広い世代の集客を図りました。

施設面におきましては、新規アトラクションとして回転ブランコ「ウェーブスインガー GURUGURU」ならびに体験型アトラクション「黄金ハンター ～7つの挑戦～」をオープンさせるとともに、園内飲食店舗や物販店舗の大規模リニューアルを実施して遊園地の魅力増大を図りました。

また、夏季の暑さ対策として、「雲海ミスト」の設置など涼感演出の拡充に取り組んだほか、夏季限定の「ウォーターパーク（プール）」におきましては、「6つのプールエリア」とともに、ウォーターキャノンを使用した「スプラッシュフェス」の連日開催で夏場の集客を図りました。

以上の結果、利用者数は、前期比16,056人減少の769,475人となりましたが、売上高は前期比32,538千円増加の2,252,772千円となりました。

『北海道グリーンランドホワイトパーク（スキー場）』におきましては、年初はゲレンデコンディションも良好で、順調に集客が進みましたが、11月以降は、例年と比べ積雪量が大変少なかったため、12月での再オープンの見送りを余儀なくされました。

『北海道グリーンランド遊園地』におきましては、春のオープンより多彩なキャラクターショーのほか、北海道最大級の野外音楽フェス「JOIN ALIVE（ジョインアライブ）」など、話題性の高いイベントを開催いたしました。

また、新アトラクション「ぞうさんと BOON!!」を導入し、更なる魅力の拡大を図りました。

『いわみざわ公園指定管理』におきましては、『パラ園』で春・秋2回の「ローズフェスタ」を開催したほか、『色彩館』では、「洋らん展」など各種イベントを開催して集客拡大を図りました。

また、新たにSNSプロジェクトチームを設置し、各施設の魅力・情報発信力の強化に努めました。

以上の取り組みを行いました。集客の山場となるゴールデンウィーク後半の雨天が影響し、利用者数については大きく減少することとなりました。

この結果、北海道の遊園地ならびにスキー場を合わせた利用者数は前期比31,524人減少の195,015人、売上高は前期比66,394千円減少の608,167千円となりました。

以上の結果、遊園地事業の利用者数は前期比47,580人減少の964,490人となり、売上高は前期比33,856千円減少の2,860,940千円、営業利益につきましては前期比56,030千円減少の766,262千円となりました。

(ゴルフ事業)

『グリーンランドリゾートゴルフコース』におきましては、36ホールを有するパブリックコースとコース内への乗り入れ可能な二人乗りカートが強みに、季節毎に趣向を凝らした多様なオープンコンペを開催して集客を図りました。

また、料金改定とともに、効率的な予約枠の拡大を実施することで、更なる収益性の向上に努めました。

『大牟田ゴルフ場』、『広川ゴルフ場』の両メンバーシップコースでは、カート乗り入れ可能を強みとして、大手ゴルフメディアとのコラボレーション企画をはじめ、幅広い情報発信により集客を図りました。また、コース整備やクラブハウスの改修などを積極的に行い、利用満足度向上を図りました。

また、コロナ禍で中断しておりました韓国内におけるゴルフ会員権販売を再開することで、平日を中心とした利用者数拡大を図りました。

以上の結果、3ゴルフ場を合わせた利用者数は、前期比3,101人増加の145,419人となり、売上高は前期比39,068千円増加の1,085,287千円、営業利益につきましては、前期比17,863千円増加の105,612千円となりました。

(ホテル事業)

『ホテルブランカ』におきましては、遊園地やゴルフ場のオフィシャルホテルとして、各種特典の強みを全面に打ち出すとともに、OTA(オンライン旅行代理店)を活用して、ビジネス客やインパウンドの取り込みにも注力いたしました。

また、料飲部門におきましては、多彩な味が楽しめる鍋バイキングや遊園地を望む中庭バーベキューのほか、ランチバイキングをPRして宿泊客に加え、遊園地のお客様のご利用促進を図りました。

『ホテルヴェルデ』におきましても、グリーンランドリゾートのオフィシャルホテルとしての強みを打ち出し、贅沢な食材にこだわった「こだわりの朝食」のご提供に注力し、ファミリー客をはじめ、平日のビジネス客まで幅広い層のご利用拡大を図りました。

料飲部門におきましては、洋食レストラン「フォンターナ」における「ランチバイキング」、和食レストラン「小岱」の季節の会席料理やイベント「日本酒を楽しむ会」の開催、遊園地を望む「バーベキューガーデン」など、各々の魅力を活かしたメニュー展開により集客を図りました。

宴会部門におきましては、人気の「カニ&ステーキ祭り」など、地域のシティホテルとして魅力あるイベントを開催し、売上拡大を図りました。

この結果、『ホテルブランカ』及び『ホテルヴェルデ』を合わせた宿泊者数は、前期比1,291人減少の62,912人となりましたが、売上高は前期比31,279千円増加の1,401,564千円となりました。

『ホテルサンプラザ』におきましては、駅に近い好立地をアピールするとともに、日々の市場動向を分析し、OTAを通じて、きめ細やかなニーズに沿った宿泊プランを提供することで、ビジネス客や各種団体客の利用促進と収益拡大を図りました。

そのほか、レストランの運営形態の見直しや各種宴会プランのリニューアルに取り組み、収益性拡大を図りました。

『北村温泉ホテル』におきましては、「源泉掛け流し43 の名湯」と強塩泉で保温効果が高い「温まりの湯」をPRして、日帰り入浴とともに、短期滞在型のご利用促進に努めました。

この結果、『ホテルサンプラザ』及び『北村温泉ホテル』の宿泊者数は、前期比1,145人増加の21,853人となりましたが、売上高は前期比35,161千円減少の557,153千円となりました。

以上の結果、ホテル事業の宿泊者数は前期比146人減少の84,765人となり、売上高は前期比3,881千円減少の1,958,717千円、営業利益は前期比31,777千円減少の63,458千円となりました。

(不動産事業)

不動産事業における賃貸収入につきましては、グリーンランドリゾートエリアにおける一部の既存テナントの賃料改定に伴い売上は増加し、売上高は前期比12,471千円増加の175,885千円となり、営業利益につきましては、前期比14,705千円増加の122,137千円となりました。

(土木・建設資材事業)

土木・建設資材事業におきましては、バイオマス火力発電所への燃料投入業務が堅調で、売上高は前期比26,810千円増加の372,128千円となり、営業利益は前期比28,105千円増加の97,555千円となりました。

(注) セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っており、上記すべてのセグメント利益合計1,155,026千円に、各報告セグメントに配賦していない一般管理費を含む419,684千円を差し引いた735,341千円が当連結会計年度の営業利益となります。

b) 財政状態

当連結会計年度末の資産額合計は、20,104,804千円（前連結会計年度比1,094,706千円増加）となりました。

当連結会計年度末の負債額合計は、9,561,267千円（前連結会計年度比728,829千円増加）となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、10,543,536千円（前連結会計年度比365,876千円増加）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ105,888千円増加し、506,757千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、666,596千円（前期は791,597千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、1,255,434千円（前期は527,448千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、694,726千円（前期は228,841千円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済や長期預り金の返還、配当金の支払いを行った一方で、短期借入金が純増し、長期借入れによる収入が増加したことによるものであります。

項目	当連結会計年度 (千円)	前連結会計年度 (千円)	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	666,596	791,597	125,001
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,255,434	527,448	727,986
財務活動によるキャッシュ・フロー	694,726	228,841	923,568

生産、受注及び販売の実績

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	販売実績(千円)	前連結会計年度比(%)
遊園地事業	2,860,940	1.2
ゴルフ事業	1,085,287	3.7
ホテル事業	1,958,717	0.2
不動産事業	175,885	7.6
土木・建設資材事業	372,128	7.8
合計	6,452,959	0.6

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

前連結会計年度、当連結会計年度ともに、販売実績が総販売実績の100分の10以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

2. 当社グループは、遊園地事業、ゴルフ事業、ホテル事業を基幹としているため生産、受注の実績については、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a) 経営成績

当連結会計年度における経営成績の概況については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a) 経営成績」に記載しております。

b) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、20,104,804千円（前連結会計年度比1,094,706千円増加）となりました。

流動資産は、1,024,692千円（前連結会計年度比176,200千円増加）となりました。これは主に、現金及び預金、受取手形及び売掛金、その他（未収消費税等）が増加したことによるものであります。

固定資産は、19,080,111千円（前連結会計年度比918,505千円増加）となりました。これは主に、繰延税金資産が減少したものの、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、投資有価証券が増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債額合計は、9,561,267千円（前連結会計年度比728,829千円増加）となりました。

流動負債は、5,152,766千円（前連結会計年度比723,657千円増加）となりました。これは主に、未払金、未払法人税等が減少したものの、短期借入金が増加したことによるものであります。

固定負債は、4,408,501千円（前連結会計年度比5,171千円増加）となりました。これは主に、長期預り金、その他（長期未払金）が減少したものの、長期借入金が増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、10,543,536千円（前連結会計年度比365,876千円増加）となりました。これは主に、利益剰余金、その他有価証券評価差額金が増加したことによるものであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「3 事業等のリスク」に記載しております。

経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営戦略と課題は、多様化するお客様のニーズに的確にお応えする施設の充実を図り、同時に低コスト体質を維持しながら高い収益力を得ることにあると認識しております。

取り組みとしては、業績の更なる向上を目標に、組織の再編を始めとする活力ある組織の構築、その他経営全般にわたる効率化のための諸施策等を推進することで収益基盤を強化し、激動する環境に耐え得る企業体質作りを目指すとともに、当社グループが保有する経営資源を有効に活用して収益及び資本効率の向上に努める所存であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ105,888千円増加し、506,757千円となりました。

営業活動により得られた資金は、666,596千円（前期は791,597千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上によるものであります。

投資活動により支出した資金は、1,255,434千円（前期は527,448千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

財務活動により得られた資金は、694,726千円（前期は228,841千円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済や長期預り金の返還、配当金の支払いを行った一方で、短期借入金が増加し、長期借入れによる収入が増加したことによるものであります。

今後の当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、売上原価、販売費及び一般管理費です。設備資金需要の主なものは、遊園地・ゴルフ事業における遊園地・ゴルフ場施設の維持更新、新設等です。

当社グループの運転資金及び設備資金の調達につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金等により賅っております。

次期におきましても、主に資産の維持更新等を目的とした設備投資を計画しており、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金等により賅う予定です。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く環境は、余暇市場に対する競合施設や活動種類の多様化が進み、旧来型の観光・行楽施設だけでなく、あらゆる集客施設との顧客争奪が激化の様相を呈しております。

このような状況のもとで、当社グループは時流に対応した積極的な営業展開はもとより、徹底的な経費の削減に取り組むことで売上高経常利益率の拡大を目標としております。当連結会計年度におきましては、売上高経常利益率が11.1%（前期12.2%）となり、今後も引き続き堅実性ある経常利益の拡大を目指してまいる所存であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

当社グループは、遊園地事業及びゴルフ事業の事業部門において、専門業者（テナント）と遊戯施設・飲食・物販・ゴルフ場管理等の人的・物的サービスの提供につき営業委託契約を締結しております。契約相手先は、サノヤス・ライド株式会社、泉陽興業株式会社、西日本メンテナンス株式会社ほか、企業及び個人業者であります。

営業委託契約では、契約相手先と予め委託料率を決定し、売上にスライドして委託料を支払うこととしております。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、多様化するお客様のニーズにかなったよりよいサービスの提供を心がけ、より魅力ある施設づくりに努め遊園地事業、ゴルフ事業、ホテル事業を中心に1,078,828千円の設備投資を実施しております。

遊園地事業において、遊園地施設937,432千円、ゴルフ事業において、ゴルフ場施設68,482千円、ホテル事業において、53,868千円、土木・建設資材事業において、18,940千円の設備投資を実施しました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	摘要
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地(千円) (面積㎡)	その他 (千円)	計(千円) (面積㎡)		
グリーンランド (熊本県荒尾市)	遊園地事業	遊園地内の 施設設備	683,570	286,787	4,187,503 (605,359.79)	49,403	5,207,264 (605,359.79)	27 (23)	-
グリーンランドリ ゾートゴルフコー ス (熊本県荒尾市)	ゴルフ事業	ゴルフ場内 の施設設備	210,010	24,365	2,604,972 (1,347,399.59) [7,758.32]	6,898	2,846,246 (1,347,399.59) [7,758.32]	8 (23)	(注)3
有明カントリーク ラブ大牟田ゴルフ 場 (福岡県大牟田 市)	ゴルフ事業	ゴルフ場内 の施設設備	183,299	21,071	1,665,644 (553,446.02)	5,866	1,875,882 (553,446.02)	10 (18)	-
久留米カントリー クラブ広川ゴルフ 場 (福岡県八女郡広 川町)	ゴルフ事業	ゴルフ場内 の施設設備	120,182	46,287	3,322,035 (434,887.41) [380,740.00]	7,904	3,496,410 (434,887.41) [380,740.00]	14 (14)	(注)3
不動産事業部 (熊本県荒尾市)	不動産事業	賃貸土地部 分の施設設 備	115,296	948	2,410,590 (466,769.80) {110,465.83}	0	2,526,834 (466,769.80) {110,465.83}	0 (1)	(注)4

(注)1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含めておりません。

3. 上記中 [] 内は賃借中のものの面積であり外書で表示しております。

4. 上記中 { } 内は賃貸中のものの面積であり内書で表示しております。

5. 従業員数の () は、臨時従業員数を外書しております。

(2)国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額					従業 員数 (人)	備考
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地(千円) (面積㎡)	その他 (千円)	計 (千円) (面積㎡)		
グリーンラ ンド開発(株)	本社 (福岡県大牟田市)	遊園地事業 土木・建設 資材事業	土木・建 設等の施 設設備	178,901	72,083	794,236 (40,696.56) {20,498.60}	8,783	1,054,004 (40,696.56) {20,498.60}	37 (45)	(注) 3
空知リゾ ートシティ(株)	北海道グリーンラ ンド遊園地 (北海道岩見沢市) 北海道グリーンラ ンドホテルサンプ ラザ (北海道岩見沢市) 北村温泉ホテル (北海道岩見沢市) 北海道グリーンラ ンドホワイトパー ク(スキー場) (北海道岩見沢市)	遊園地事業 ホテル事業	遊園地 内、 ホテル、 スキー場 の施設設 備	178,468	113,834	8,344 (6,591.59)	22,907	323,555 (6,591.59)	54 (45)	-
有明リゾ ートシティ(株)	グリーンランドリ ゾートオフィシャ ルホテルヴェルデ (熊本県荒尾市) グリーンランドリ ゾートオフィシャ ルホテルブランカ (熊本県荒尾市)	ホテル事業	遊園地 内、ゴル フ場、ホ テルの 施設設備	673,055	12,223	272,766 (23,668.50)	70,401	1,028,446 (23,668.50)	46 (89)	-

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含めておりません。

3. 上記中{ }内は賃貸中のものの面積であり内書で表示しております。

4. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 グリーンランド	熊本県荒尾市	遊園地事業	アトラクション 新設	1,500	539	自己資金及び 借入金	2024年10月	2028年3月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,346,683	10,346,683	東京証券取引所 (スタンダード市場) 福岡証券取引所	・権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 ・単元株式数 100株
計	10,346,683	10,346,683	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年3月30日 (注)	-	10,346,683	-	4,180,101	1,000,000	3,767,834

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	10	213	10	26	8,408	8,680	-
所有株式数(単元)	-	13,675	207	55,085	289	101	34,065	103,422	4,483
所有株式数の割合(%)	-	13.22	0.20	53.26	0.28	0.10	32.94	100.00	-

(注) 1. 自己株式9,360株は、上記「個人その他」の欄に93単元及び「単元未満株式の状況」の欄に60株それぞれ含めて記載しております。なお、自己株式9,360株は株主名簿記載上の株式数であり、2025年12月31日現在の実保有株式数は9,260株であります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式(失念株式)が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
西部ガスホールディングス株式会社	福岡市博多区千代1丁目17-1	1,513.2	14.63
西部ガス都市開発株式会社	福岡市博多区千代1丁目17-1	501.2	4.84
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1	500.0	4.83
日本駐車場開発株式会社	大阪府大阪市北区小松原町2番4号	462.8	4.47
西日本メンテナンス株式会社	福岡県大牟田市山上町2-2	400.0	3.86
日本コークス工業株式会社	東京都江東区豊洲3丁目3-3	281.5	2.72
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	260.0	2.51
大牟田瓦斯株式会社	福岡県大牟田市泉町4-5	256.0	2.47
サノヤス・ライド株式会社	大阪市住之江区西加賀屋2丁目2-11	250.0	2.41
九州ガス圧送株式会社	福岡県大牟田市浜田町24-3	250.0	2.41
計	-	4,674.7	45.22

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,333,000	103,330	-
単元未満株式	普通株式 4,483	-	-
発行済株式総数	10,346,683	-	-
総株主の議決権	-	103,330	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式(失念株式)が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
グリーンランドリゾート(株)	熊本県荒尾市下井手 1616番地	9,200	-	9,200	0.09
計	-	9,200	-	9,200	0.09

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	9,260		9,260	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数及び処理株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社では、利益配分につきまして、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付け、安定的な剰余金の配当に配慮するとともに、連結業績ならびに今後の事業展開等を勘案した適正な配当を実施することを基本方針としております。

また、配当につきましては、毎年12月31日を基準日とする期末配当(定時株主総会で決議)に加え、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めており、年2回の配当を基本方針としております。

内部留保金の用途につきましては、経営体質の一層の充実、ならびに将来の事業展開に役立ててまいりたいと存じます。

以上の方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき10円となり、中間配当金5円を含めまして年間配当金は1株につき15円となります。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

(注) 基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年8月8日 取締役会決議	51,687	5
2026年3月27日 定時株主総会決議 (予定)	103,374	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業競争力強化と経営判断の迅速化を図ると同時に継続的な成長・発展を目指すため、また企業の社会性やステークホルダーへの責務の観点から経営の健全性・公平性・透明性を図るため、ガバナンス体制の充実が重要課題であると考えており、具現化するために以下の施策をとっております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

A．企業統治の体制の概要

当社は監査役会制度を採用し、会計監査人を設置しております。提出日（2026年3月26日）現在、当社の取締役会は取締役7名で構成されており、取締役のうち2名が社外取締役です。また、当社の監査役会は4名で構成されており、監査役のうち3名が社外監査役です。

また、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しており、取締役等の指名・報酬等に関する手続きの公平性、透明性及び客観性を強化して、コーポレート・ガバナンスの一層の充実化を図っております。

また、取締役会により決定された経営方針に基づく業務執行のための経営会議体として、「経営会議」を設けており、合わせて執行役員制度を導入することで、経営の意思決定と業務執行の分離を行い、取締役会の意思決定の迅速化を図っております。

職務の執行にあたっては「組織規則・業務分掌規則・職務権限規則」において、それぞれの責任・執行手続きを詳細に定め、効率的に職務の執行が行われる体制を確保しています。

その他、「内部監査室」を設置し、グループ子会社を含めた企業集団における法令遵守を図っております。

1．各機関の構成は下記のとおりであります。（提出日現在）

役職名	氏名	機 関 名 称			
		取締役会	監査役会	指名・報酬委員会	経営会議
代表取締役社長 (社長執行役員)	松野 隆徳		×		
取締役 (常務執行役員)	寺田 尚文		×	×	
取締役 (常務執行役員)	佐伯 賢二		×	×	
取締役 (執行役員)	田中 宏昌		×	×	
取締役 (執行役員)	富山 裕人		×	×	
社外取締役	山下 秋史		×		×
社外取締役	大塚 晶子		×		×
常勤監査役	岡部 雅彦			×	
社外監査役	中尾 哲郎			×	×
社外監査役	水本 忠敬			×	×
社外監査役	藤田 直己			×	×
	子会社社長 執行役員 各担当部長		×	×	

2. 当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案として、「取締役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、2026年3月27日以降の各機関の構成は下記のとおりとなります。

役職名	氏名	機 関 名 称			
		取締役会	監査役会	指名・報酬委員会	経営会議
代表取締役社長 (社長執行役員)	松野 隆徳		×		
取締役 (常務執行役員)	寺田 尚文		×	×	
取締役 (常務執行役員)	佐伯 賢二		×	×	
取締役 (執行役員)	富山 裕人		×	×	
取締役 (執行役員)	田中 宏昌		×	×	
社外取締役	吉村 雄大		×		×
社外取締役	大塚 晶子		×		×
常勤監査役	岡部 雅彦			×	
社外監査役	中尾 哲郎			×	×
社外監査役	水本 忠敬			×	×
社外監査役	藤田 直己			×	×
	子会社社長 執行役員 各担当部長		×	×	

(注) 上記の各記号は、・・・議長 ・・・構成員 ×・・・非構成員 を示しております。

なお、取締役会において、子会社社長、執行役員及び各担当部長は、報告ならびに説明を行うために出席しております。

ア．取締役会

当社の取締役会は原則毎月開催し、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得や処分、一定の金額以上の資金調達、重要な組織及び人事に関する事項等、経営に関する重要な事項の決定ならびに業務執行の監督を行っております。

また、取締役会の実効性評価につきましては、2025年12月に全取締役ならびに監査役を対象にアンケートを実施するとともに、社外取締役と代表取締役との間で定期的に意見交換会を実施しており、取締役会の構成、運営、議題及び取締役会を支える体制等について、忌憚のない様々な意見を頂戴いたしました。

本アンケートの結果を踏まえ、取締役会において分析ならびに評価を行った結果、取締役会の構成、議案資料の提供時期、各議案に係る資料の質及び審議時間は適切であり、また、取締役会において自由な発言が出来る雰囲気があることから、2025年度における取締役会の実効性は確保できているものと評価いたしました。

一方では、中長期的な企業価値向上などに関する議論を更に深めていくべきとの意見もあり、今後は、議案以外の課題（テーマ）についての意見交換にも積極的に取り組み、引き続き、取締役会の実効性の更なる向上とコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

なお、当事業年度において当社は取締役会を8回開催しており、個々の取締役及び監査役の取締役会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長 (社長執行役員)	松野 隆徳	8回	8回
取締役 (常務執行役員)	寺田 尚文	8回	8回
取締役 (常務執行役員)	佐伯 賢二	8回	8回
取締役 (執行役員)	田中 宏昌	8回	8回
取締役 (執行役員)	富山 裕人	6回	6回
社外取締役	山下 秋史	8回	8回
社外取締役	大塚 晶子	6回	5回
常勤監査役	岡部 雅彦	8回	8回
社外監査役	中尾 哲郎	8回	8回
社外監査役	水本 忠敬	8回	8回
社外監査役	藤田 直己	8回	8回

(注) 富山裕人氏及び大塚晶子氏の取締役会の開催回数及び出席回数は、2025年3月28日の取締役就任後に開催された取締役会を対象としております。

イ．監査役会

当社の監査役会は、原則年7回開催し、経営に関する監督機関として、取締役の業務執行に対する監視を行っております。各監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、常勤監査役は経営会議など重要な会議に出席するほか、重要書類の閲覧や役員への質問等を随時執り行うなど、その監督機能を十分に果たせる体制を確保しています。

また、会計監査人ならびに内部監査担当者とも連携して三様監査の深度を深め、適正な監査の実施を図っております。

ウ．指名・報酬委員会

当社の指名・報酬委員会は、その委員の過半数を独立社外取締役で構成し、取締役会の諮問機関として、取

締役等の指名・報酬等に関する手続きの公平性、透明性及び客観性を強化して、コーポレート・ガバナンスの一層の充実化を図っております。

なお、当事業年度において当社は指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況は以下のとおりです。

	氏名	役職名	開催回数	出席回数
委員長	松野 隆徳	代表取締役社長 社長執行役員	3回	3回
委員	山下 秋史	社外取締役	3回	3回
委員	大塚 晶子	社外取締役	3回	3回

エ．経営会議

当社の経営会議は、執行役員を中心に構成され、社長執行役員を議長として、グループ子会社社長及び当社担当部長を招集して毎月開催し、当社グループの事業計画の進捗の確認のほか、必要に応じて対応策等の協議、業務執行上重要な事項等の審議を行っております。

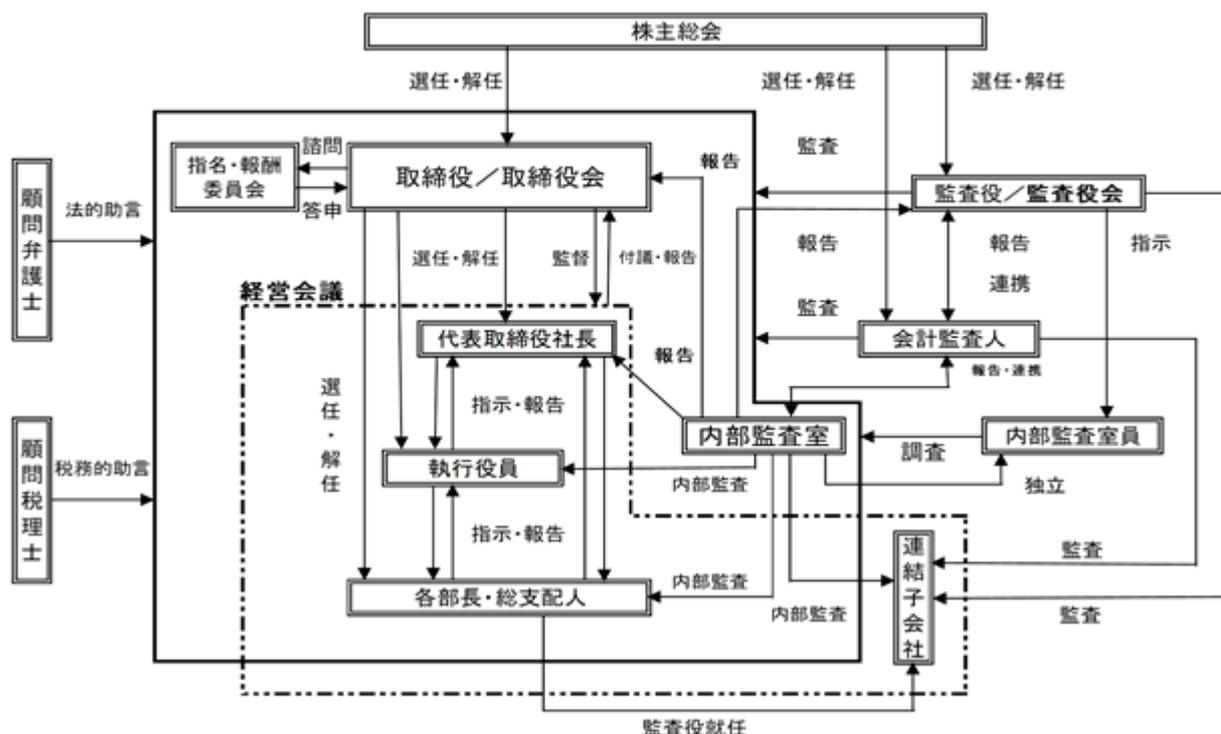
オ．内部監査室

当社の内部監査室は、グループ子会社を含めた業務活動の妥当性・検閲分析を計画的に行い、随時、内部監査報告書を作成して社長に報告するとともに、各監査役が参加する取締役会に対しても、定期的に内部監査状況の報告を行っております。

B．企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、当社グループを取り巻く事業環境に適切に対応し、継続的に企業価値を向上していくために、迅速な意思決定を行うことが重要であると認識し、当社グループの事業規模と形態を踏まえたうえで、機動的な意思決定を行える現在の体制を採用しております。また、社外取締役や社外監査役を含む監査役会による客観的で中立な経営監視機能を備えることで、経営の透明性、公正性を確保しております。

<コーポレート・ガバナンス体制模式図>



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するための基本方針として、「内部統制システムの基本方針」を定めております。

当該基本方針の内容は次のとおりであります。

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 当社経営管理室においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同室を中心に役職員教育等を行う。
 - 2) 社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務の執行についてその適法性に関する監督機能を確保する。
 - 3) 定期的な内部監査により法令及び定款への適合性を確認する。
 - 4) 弁護士及び税理士とそれぞれ顧問契約を締結し、必要に応じ適法性を確認する。
 - 5) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を持たず、毅然たる態度で臨むものとする。また、対応窓口を経営管理室とし、顧問弁護士、警察当局及び外部専門機関と連携強化を図り、関連情報の収集や速やかに対処できる体制を構築する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - 1) 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規則に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令及び社内規程に基づき適正に保存及び管理する。
 - 2) 取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、本社において速やかに閲覧が可能となる場所に保管する。
 - 3) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を、当社及び子会社は整備する。

3. 当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 各部所の長は、コンプライアンス、労働環境、災害、サービス対応、事故及び情報セキュリティ等内在するリスクを把握、分析し、危機の管理を監督する。
 - 2) 業務管理規則における、遊園地・ゴルフ場の安全確保・災害防止規則、ゴルフ場の農薬安全使用規則、飲食業務の衛生管理に関する規則に則り、業務の普遍化を確保する。
 - 3) 重大な事態が発生した場合、即座に対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める体制を構築する。
 4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会を原則月1回開催し、経営に関する重要事項について、審議、議決及び取締役の業務執行状況の監督を行う。
 - 2) 毎月開催する経営会議において、各事業部門、子会社の月次業績のレビューと効率化に向けた改善策を審議する。
 - 3) 取締役の職務の執行については、組織規則、業務分掌規則、職務権限規則において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。
 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 子会社管理規則に基づき、子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については当社に報告を求めることにより、子会社の経営管理を行う。
 - 2) 子会社の監査役を当社から派遣し、子会社の業務執行状況を監査する。
 - 3) 内部監査室が子会社に対する内部監査を実施し、その結果を子会社の取締役及び当社の社長に報告する。
 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令できるものとする。
 - 2) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長の指揮命令を受けない体制とする。
 - 3) 当該職員は、取締役の指示・命令には属さないものとし、その人事異動・評価等を行う場合は、あらかじめ監査役に意見を求め、これを尊重することとする。
 7. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 1) 取締役及び使用人は、監査役求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。
 - 2) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
 - 3) 子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、当社又は子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、直ちに当社の監査役へ報告する。
 - 4) 監査役への報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。
 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 監査役は、内部監査部門と緊密な関係を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
 - 2) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができる。
 9. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

監査役の職務の執行について生ずる費用等の請求の手続を定め、監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続に従い、これに応じるものとする。
- ・リスク管理体制の整備の状況
- 上記の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」に記載された「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を整備しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険者が補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料の全額を当社および子会社が負担しております。

・取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役選任の決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

ハ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年3月26日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	松野 隆徳	1963年7月21日生	1987年4月 当社入社 2005年3月 当社総務部長 2009年3月 グリーンランドサービス株式会社 代表取締役社長 2011年3月 当社取締役総務部長兼ゴルフ事業 部総支配人、グリーンランドサー ビス株式会社担当 2013年4月 当社取締役総務部長兼ゴルフ事業 部総支配人 2015年3月 当社常務取締役遊園地事業部長 2016年2月 当社常務取締役遊園地事業部長兼 営業部長 2017年3月 当社常務取締役遊園地事業部長兼 営業部長、ゴルフ事業部、施設部 担当 2017年5月 当社常務取締役遊園地事業部長兼 営業部長兼施設部長、ゴルフ事業 部担当 2019年3月 当社取締役副社長 有明リゾートシティ株式会社担当 空知リゾートシティ株式会社担当 2020年4月 有明リゾートシティ株式会社代表 取締役社長 2023年3月 当社代表取締役社長(現任) 2025年3月 当社社長執行役員(現任)	(注)3	53.9
取締役 常務執行役員	寺田 尚文	1966年7月16日生	1989年4月 当社入社 2008年1月 当社遊園地事業部次長兼イベン ト企画宣伝課長 2013年3月 当社営業部長 2015年3月 当社経理部長 2017年3月 当社取締役経理部長 2018年6月 当社取締役経営管理室長 2019年3月 当社取締役遊園地事業部長兼 営業部長 2025年3月 当社取締役 常務執行役員(現 任) 空知リゾートシティ株式会社 代表取締役社長(現任)	(注)3	22.9
取締役 常務執行役員遊園地事業部長	佐伯 賢二	1968年8月15日生	1991年4月 当社入社 2014年4月 当社経理部次長 2014年9月 当社経理部次長兼社長室長 2017年3月 当社総務部長兼社長室長 2018年6月 (有明リゾートシティ株式会 社 出向) 同社取締役プランカ総支配人 2019年3月 当社経営管理室長 2021年3月 当社取締役経営管理室長 2025年3月 当社取締役 常務執行役員遊園地 事業部長(現任)	(注)3	18.0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員営業部長	田中 宏昌	1962年4月4日生	1987年4月 当社入社 2006年1月 当社メンバーズゴルフ事業部総支配人 2008年1月 当社営業部次長 2008年1月 有明リゾートシティ株式会社取締役ブランカ総支配人 2009年2月 当社営業部次長兼社長室長 2010年6月 当社営業部次長 2011年3月 グリーンランド開発株式会社常務取締役 2013年3月 同社代表取締役社長 2015年3月 当社取締役総務部長兼ゴルフ事業部総支配人 2017年3月 当社取締役グリーンランド開発株式会社代表取締役社長 2018年6月 当社取締役不動産事業部長 2024年1月 当社取締役社長特命事項担当 2024年8月 当社取締役ゴルフ事業部グリーンランドリゾートゴルフコース担当 2024年10月 当社取締役ゴルフ事業部総支配人 2025年3月 当社取締役 執行役員営業部長（現任） 有明リゾートシティ株式会社代表取締役社長（現任）	(注) 3	25.9
取締役 執行役員経営管理室長	富山 裕人	1971年4月13日生	1994年4月 当社入社 2019年4月 当社遊園地事業部次長兼イベント企画課長兼宣伝広報課長 2023年4月 当社遊園地事業部部長兼遊園地支配人兼宣伝広報課長 2023年6月 当社遊園地事業部部長兼遊園地支配人 2025年3月 当社取締役 執行役員経営管理室長（現任）	(注) 3	12.5
取締役	山下 秋史	1960年10月7日生	1984年4月 西部瓦斯株式会社入社 2010年7月 同社総合企画室経営推進室長 2011年4月 同社工ネルギー統轄本部長崎支社営業部長 2014年9月 同社総合企画室経営企画室部長 2015年4月 同社理事電力事業企画部販売企画室長 2016年4月 同社理事総合企画室経営企画室部長 2017年4月 同社理事総合企画室経営企画室長 2018年4月 同社執行役員経営企画部長 2020年4月 同社常務執行役員関連事業部長 2021年3月 当社社外取締役（現任） 2021年6月 西部ガスホールディングス株式会社取締役常務執行役員 2022年4月 同社代表取締役副社長執行役員 2025年3月 同社取締役顧問 2025年6月 同社顧問（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大塚 晶子	1969年10月24日生	1992年4月 株式会社肥後銀行入行 2014年4月 同行業務統括部業務企画グループ副企画役 2016年6月 同行人事部詰 株式会社九州フィナンシャルグループ 業務・IT統括部シニアマネージャー 2019年4月 同行CR統括部法務・コンプライアンス統括グループグループ長 2021年4月 同行人事部詰 株式会社九州フィナンシャルグループ 広報・IR部長 2024年4月 株式会社九州フィナンシャルグループ 執行役員 広報・IR部長 2025年3月 当社社外取締役(現任) 2025年4月 株式会社肥後銀行取締役監査等委員(現任)	(注)3	-
常勤監査役	岡部 雅彦	1963年1月13日生	1985年10月 当社入社 2004年10月 当社メンバーズゴルフ事業部広川ゴルフ場支配人 2009年7月 当社ゴルフ事業部グリーンランドリゾートゴルフコース支配人 2010年7月 当社経理部会計課長 2016年6月 (空知リゾートシティ株式会社 出向) 空知リゾートシティ株式会社 事務部長 2017年3月 (空知リゾートシティ株式会社 出向) 空知リゾートシティ株式会社 取締役事務部長 2019年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	7.3
監査役	中尾 哲郎	1952年1月8日生	1993年4月 弁護士登録 1995年12月 弁護士法人中尾総合法律事務所 所長(現任) 2007年3月 当社社外監査役(現任)	(注)4	5.0
監査役	水本 忠敬	1942年8月23日生	1961年4月 熊本国税局入局 1993年7月 天草税務署長 2000年7月 大分税務署長 2001年7月 水本税理士事務所所長 2004年10月 有明リゾートシティ株式会社 監査役 2011年3月 当社社外監査役(現任) 2024年4月 税理士法人青い鳥サポート代 表社員(現任)	(注)4	2.0
監査役	藤田 直己	1953年6月12日生	1985年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本 有限責任監査法人)入社 2012年7月 公認会計士藤田直己事務所所 長(現任) 2015年3月 当社社外監査役(現任)	(注)4	1.0
計					148.5

- (注) 1. 取締役山下秋史氏及び大塚晶子氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役中尾哲郎氏、水本忠敬氏及び藤田直己氏は、社外監査役であります。
 3. 2024年12月期に係る定時株主総会の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 4. 2022年12月期に係る定時株主総会の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 5. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は1名で、常務執行役員遊園地事業部部長 溝田哲子氏であります。

2. 当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案として、「取締役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等は当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しています。

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	松野 隆徳	1963年7月21日生	1987年4月 当社入社 2005年3月 当社総務部長 2009年3月 グリーンランドサービス株式会社 代表取締役社長 2011年3月 当社取締役総務部長兼ゴルフ事業 部総支配人、グリーンランドサー ビス株式会社担当 2013年4月 当社取締役総務部長兼ゴルフ事業 部総支配人 2015年3月 当社常務取締役遊園地事業部長 2016年2月 当社常務取締役遊園地事業部長兼 営業部長 2017年3月 当社常務取締役遊園地事業部長兼 営業部長、ゴルフ事業部、施設部 担当 2017年5月 当社常務取締役遊園地事業部長兼 営業部長兼施設部長、ゴルフ事業 部担当 2019年3月 当社取締役副社長 有明リゾートシティ株式会社担当 空知リゾートシティ株式会社担当 2020年4月 有明リゾートシティ株式会社代表 取締役社長 2023年3月 当社代表取締役社長(現任) 2025年3月 当社社長執行役員(現任)	(注) 3	53.9
取締役 常務執行役員	寺田 尚文	1966年7月16日生	1989年4月 当社入社 2008年1月 当社遊園地事業部次長兼イベン ト企画宣伝課長 2013年3月 当社営業部長 2015年3月 当社経理部長 2017年3月 当社取締役経理部長 2018年6月 当社取締役経営管理室長 2019年3月 当社取締役遊園地事業部長兼 営業部長 2025年3月 当社取締役 常務執行役員(現 任) 空知リゾートシティ株式会社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	22.9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員遊園地事業部長 兼 営業部長	佐伯 賢二	1968年8月15日生	1991年4月 当社入社 2014年4月 当社経理部次長 2014年9月 当社経理部次長兼社長室長 2017年3月 当社総務部長兼社長室長 2018年6月 (有明リゾートシティ株式会社 出向) 同社取締役プランカ総支配人 2019年3月 当社経営管理室長 2021年3月 当社取締役経営管理室長 2025年3月 当社取締役 常務執行役員遊園地 事業部長 2026年3月 当社取締役 常務執行役員遊園地 事業部長兼営業部長(現任)	(注)3	18.0
取締役 執行役員経営管理室長	富山 裕人	1971年4月13日生	1994年4月 当社入社 2019年4月 当社遊園地事業部次長兼イベン ト企画課長兼宣伝広報課長 2023年4月 当社遊園地事業部部長兼遊園地 支配人兼宣伝広報課長 2023年6月 当社遊園地事業部部長兼遊園地 支配人 2025年3月 当社取締役 執行役員経営管理室 長(現任)	(注)3	12.5
取締役 執行役員経営管理室室長 (総務・人事担当)	田中 宏昌	1962年4月4日生	1987年4月 当社入社 2006年1月 当社メンバーズゴルフ事業部総 支配人 2008年1月 当社営業部次長 2008年1月 有明リゾートシティ株式会社 取締役プランカ総支配人 2009年2月 当社営業部次長兼社長室長 2010年6月 当社営業部次長 2011年3月 グリーンランド開発株式会社常 務取締役 2013年3月 同社代表取締役社長 2015年3月 当社取締役総務部長兼ゴルフ事 業部総支配人 2017年3月 当社取締役 グリーンランド開発株式会社代 表取締役社長 2018年6月 当社取締役不動産事業部長 2024年1月 当社取締役社長特命事項担当 2024年8月 当社取締役ゴルフ事業部グリー ンランドリゾートゴルフコース 担当 2024年10月 当社取締役ゴルフ事業部総支配 人 2025年3月 当社取締役 執行役員営業部長 有明リゾートシティ株式会社代 表取締役社長 2026年3月 当社取締役執行役員経営管理室 室長(総務・人事担当)(現 任)	(注)3	25.9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉村 雄大	1968年7月14日生	1991年4月 西部瓦斯株式会社(現 西部ガスホールディングス株式会社)入社 2018年4月 同社人事労政部部长 2021年4月 西部ガスホールディングス株式会社デジタル戦略部部长 2022年4月 同社デジタル戦略部部长 2025年4月 同社執行役員総務広報部长(現任) 西部瓦斯株式会社執行役員総務部部长(現任) 2026年3月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	大塚 晶子	1969年10月24日生	1992年4月 株式会社肥後銀行入行 2014年4月 同行業務統括部業務企画グループ副企画役 2016年6月 同行人事部詰 株式会社九州フィナンシャルグループ出向 業務・IT統括部シニアマネージャー 2019年4月 同行CR統括部法務・コンプライアンス統括グループ グループ長 2021年4月 同行人事部詰 株式会社九州フィナンシャルグループ出向 広報・IR部長 2024年4月 株式会社九州フィナンシャルグループ執行役員 広報・IR部長 2025年3月 当社社外取締役(現任) 2025年4月 株式会社肥後銀行取締役監査等委員(現任)	(注)3	-
常勤監査役	岡部 雅彦	1963年1月13日生	1985年10月 当社入社 2004年10月 当社メンバーズゴルフ事業部広川ゴルフ場支配人 2009年7月 当社ゴルフ事業部グリーンランドリゾートゴルフコース支配人 2010年7月 当社経理部会計課長 2016年6月 (空知リゾートシティ株式会社出向) 空知リゾートシティ株式会社 事務部長 2017年3月 (空知リゾートシティ株式会社出向) 空知リゾートシティ株式会社 取締役事務部長 2019年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	7.3
監査役	中尾 哲郎	1952年1月8日生	1993年4月 弁護士登録 1995年12月 弁護士法人中尾総合法律事務所 所長(現任) 2007年3月 当社社外監査役(現任)	(注)4	5.0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	水本 忠敬	1942年8月23日生	1961年4月 熊本国税局入局 1993年7月 天草税務署長 2000年7月 大分税務署長 2001年7月 水本税理士事務所所長 2004年10月 有明リゾートシティ株式会社監査役 2011年3月 当社社外監査役(現任) 2024年4月 税理士法人青い鳥サポート代表社員(現任)	(注)4	2.0
監査役	藤田 直己	1953年6月12日生	1985年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 2012年7月 公認会計士藤田直己事務所所長(現任) 2015年3月 当社社外監査役(現任)	(注)4	1.0
計					148.5

- (注) 1. 取締役吉村雄大氏及び大塚晶子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中尾哲郎氏、水本忠敬氏及び藤田直己氏は、社外監査役であります。
3. 2024年12月期に係る定時株主総会の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
4. 2022年12月期に係る定時株主総会の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
5. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は2名で、常務執行役員遊園地事業部部长 溝田哲子氏、執行役員(有明リゾートシティ株式会社代表取締役社長) 東俊宏氏で構成されております。

社外役員の状況

当社は提出日現在において、社外取締役として山下秋史氏及び大塚晶子氏の2名を、社外監査役として中尾哲郎氏、水本忠敬氏及び藤田直己氏の3名を選任しております。

社外取締役である山下秋史氏は、西部ガスホールディングス株式会社の顧問を兼務しております。西部ガスホールディングス株式会社は間接所有を含めて当社の議決権の24.39%を所有しており、当社のその他の関係会社であります。

社外取締役である大塚晶子氏は、株式会社肥後銀行の取締役監査等委員を兼務しております。同行は、当社との間に一般的な銀行取引があります。

山下秋史氏を社外取締役に選任している理由としましては、同取締役は上場企業の経営者としての豊富な経験や知識を有しており、これらの経験と知見を活かし、社外取締役として、取締役会の意思決定機能及び監督機能における役割を適切に果たしていただけると判断するためであります。また、同取締役が顧問を務める西部ガスホールディングス株式会社は大株主企業であります。その他の利害関係はなく、同取締役はその豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、独立的な立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくと判断しています。また、同取締役は一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

大塚晶子氏を社外取締役に選任している理由としましては、長年の金融機関での勤務経験を通して、金融知識のほか、IT分野、法務コンプライアンス、広報・IRに関する見識を有しており、その幅広い見識を、女性活躍の風土醸成を含めた当社の経営に活かしていただくため、また、経営の客観性や中立性を図るためであります。なお、同取締役が取締役監査等委員を務める株式会社肥後銀行は、当社との間に一般的な銀行取引がありますが、当社は同行の他に複数の金融機関と銀行取引を行っているため、その依存度は低く、独立的な立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくと判断しています。また、同取締役は一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

中尾哲郎氏を社外監査役に選任している理由としましては、弁護士としての専門性を有し、公正・中立な立場から監査がのぞめるためであります。また、同監査役は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおり当社の株式を保有しておりますが、その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外監査役でありますので、当社の独立役員として指定しております。なお、当社子会社が、同氏が所長である弁護士法人中尾総合法律事務所との間に、少額の報酬による顧問契約を締結しておりましたが、2016年3月31日付解約しております。

水本忠敬氏を社外監査役に選任している理由としましては、税理士としての専門性を有し、公正・中立な立場から監査がのぞめるためであります。なお、同監査役は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおり当社の株式を保有しており、当社は、同氏が代表社員を務める税理士法人青い鳥サポートと顧問契約を締結しておりますが、その契約による報酬は少額であり、一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外監査役でありますので、当社の独立役員として指定しております。

藤田直己氏を社外監査役に選任している理由としましては、公認会計士としての専門性を有し、公正・中立な立場から監査がのぞめるためであります。また、同監査役は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおり当社の株式を保有しておりますが、その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外監査役でありますので、当社の独立役員として指定しております。なお、同氏は当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に勤務経験がありますが、2012年6月に退職済みであります。

当該社外役員におきましては、取締役会、監査役会等において適宜報告及び意見交換がなされており、過去の幅広い経験や見識により、当社内部統制部門への適切な指導・助言等を行い、企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

なお当社は、2026年3月27日開催予定の第47回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、引き続き、当社の社外取締役は2名となります。

社外取締役候補者である吉村雄大氏は、西部ガスホールディングス株式会社執行役員総務広報部長であり、同氏が当社の取締役に就任した場合、兼務することとなります。西部ガスホールディングス株式会社は間接所有を含めて当社の議決権の24.39%を所有しており、当社のその他の関係会社であります。

吉村雄大氏を社外取締役候補者とした理由としましては、同氏は西部ガスホールディングス株式会社執行役員総務広報部長として豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの経験と見識を活かし、社外取締役として、取締役会の意思決定機能及び監督機能における役割を適切に果たしていただくと判断するためであります。また、同氏が執行役員総務広報部長を務める西部ガスホールディングス株式会社は大株主企業であります。その他の利害関係はなく、同氏はその豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、独立的な立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくと判断しています。また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定することとしております。

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。な

お、独立性に関する基準として、東京証券取引所が定める独立性判断基準に加え、当社独自で「独立性判断基準」()を定めております。

()当社独自で定める独立性判断基準については、当社ウェブサイト「コーポレートガバナンス」に掲載しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役については、その職務を円滑に遂行できるよう、取締役会事務局を務める経営管理室が、事前の資料送付等の補助的業務を行っております。社外取締役は、取締役会への出席等を通じて財務諸表等の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務遂行に対する監督機能を果たしております。

社外監査役については、経営管理室に置かれた監査役の職務を補助するスタッフが、社外監査役が業務を円滑に行えるよう補助的業務を行っております。社外監査役は、会計監査人の監査計画を把握し、定期的に内部監査室ならびに会計監査人との会合を持ち、会計監査人の監査体制及び各子会社などの内部統制状況について、定期的に報告を受けております。また、社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席ならびに会計監査人からの報告を通じて、直接または間接的に、会計監査及び内部監査状況の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、社外監査役3名を含む4名で構成される監査役会が定めた監査方針のもと、監査役は取締役会への出席、業務状況の調査等を通じ、取締役の職務執行、法令及び定款への適合性について監査を行っております。

また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めることとしております。

そのほか、常勤監査役は、経営会議への参加、稟議書等の重要な書類の閲覧、事業場等の往査・視察を行い、必要に応じて各部署のヒアリングを実施しております。

監査役会では、取締役の職務執行状況のほか、子会社を含む業務執行上の重要な事項ならびに会計監査人及び内部監査室からの報告事項、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査計画と監査報酬の適切性、監査の方法及び監査結果の相当性ならびに再任に関する評価と同意について検討しております。

当事業年度において当社は監査役会を7回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岡部 雅彦(常勤)	7回	7回
中尾 哲郎(社外)	7回	7回
水本 忠敬(社外)	7回	7回
藤田 直己(社外)	7回	7回

なお、常勤監査役岡部雅彦氏は、長年にわたる経理業務の経験を有し、加えて、当社子会社取締役として企業経営に携わった豊富な経験・知見を有しております。また、監査役水本忠敬氏は税理士の資格を有し、監査役藤田直己氏は公認会計士の資格を有し、各氏が財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役中尾哲郎氏は長年にわたる弁護士としての経験を持ち、企業法務に関する豊富な知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査部門として内部監査室(室員1名)を設置し、業務活動の妥当性を検閲・分析し、法令及び社内規則に基づいて適正適法に行われているか、計画的に監査を実施し、随時内部監査報告書を作成して社長に報告するとともに、各監査役が参加する取締役会に対しても、定期的に内部監査状況の報告を行っております。また、内部統制担当と内部監査担当は同一であり、内部統制担当は監査役及び会計監査人と適宜情報交換を実施し、共有すべき事項について相互連携し、把握できる関係にあります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称 EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

38年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

金子 一昭

洪田 博之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他21名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査役会の決議に基づき、会計監査人の選任を決定しております。監査役会は、会計監査人の職務執行について著しい支障があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任し、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及び解任した理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、チェックリストを作成し、監査の方法及び監査結果についての相当性判断を行いました。その結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、EY新日本有限責任監査法人を再任することが適当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,500	-	34,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,500	-	34,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から提示された監査計画及び報酬見積りの算定根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について、構成員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会の審議による答申を経て、取締役会で決議いたしております。

当社は、「夢や感動を与える企業」であり続けることに加え、企業としての利益確保ならびに地域発展への貢献を通じて、全てのステークホルダーからの信頼を得ることを企業理念として掲げており、その実現に向けて大きな役割を担う個々の取締役の報酬の決定に際しては、各取締役の自覚を促し、また、適切なインセンティブとして機能するような適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬について、株主総会の決議による報酬総額の限度内において、会社業績、経済情勢を考慮して、取締役の役位ならびに責務等に応じた報酬テーブルに基づき、構成員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会の審議による答申を経て、取締役会における再一任決議に基づき、代表取締役社長社長執行役員である松野隆徳が決定しております。

常勤の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および短期的な業績連動報酬としての賞与により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社業績、経済情勢を考慮して、取締役の役位ならびに責務等に応じた報酬テーブルに基づき、指名・報酬委員会の審議による答申を経て、決定いたしております。

賞与に関しましては、当社は、2026年2月13日より、常勤取締役を対象とする業績連動報酬制度を改定し、予め定めた、客観的な業績指標に連動する報酬部分と、個人評価に基づく報酬部分を区分して算定するものとしており、当該事業年度に係る定時株主総会終了後1か月以内に、現金報酬として賞与を支給するものとしております。

業績指標に連動する報酬額は、連結経常利益を業績指標として採用し、当該事業年度の確定した連結経常利益を基礎として、予め指名・報酬委員会の審議および答申を経て定めた、取締役の役職等に応じた支給テーブルに基づき算定しております。当該指標を採用した理由は、企業価値の持続的な向上を図るために重要な企業活動の収益力を明確に示していると考えためであります。2026年12月期における賞与に関しましては、連結経常利益740,000千円を業績目標として、その連結経常利益の目標達成度に応じて、段階的に報酬テーブルを定めております。

個人評価に基づく報酬額は、指名・報酬委員会の審議および答申を経た個人評価を基礎として、予め定めた評価区分毎の係数を用いて算定しております。

当該賞与の総額は、当該連結経常利益の2%相当額を上限(ただし上限2,000万円)としており、役職別の支給額についても予め定めた支給テーブルにより決定しております。また、以下のいずれかに該当する場合には、賞与は支給しないこととしております。

- ・当該事業年度における連結経常利益が4億円未満の場合

・当該事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益が2億円未満の場合

また、監査役の報酬については、株主総会の決議による報酬総額の限度内において、監査役の協議により決定しております。

なお、当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2014年3月25日であり、取締役の報酬限度額は年額120百万円以内（うち社外取締役分5,000千円以内、また、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議いただいております。また、当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）、監査役の員数は4名（うち社外監査役3名）であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	賞与	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	72,822 (2,400)	64,422 (2,400)	8,400 (-)	- (-)	12 (3)
監査役 (うち社外監査役)	12,600 (3,600)	12,600 (3,600)	- (-)	- (-)	4 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。
2. 取締役の支給人員及び支給額には、2025年3月28日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名分(うち社外取締役1名分)が含まれております。なお、期末現在の人員は取締役7名、監査役4名の計11名であります。
3. 役員ごとの連結報酬額等の総額等については、総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
4. 当事業年度におきましては、取締役会は、代表取締役社長社長執行役員松野隆徳氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び賞与の額の決定を委任しており、同氏は各支給テーブルに基づき、構成員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会による審議・答申を経て、各取締役の基本報酬の額及び賞与の額を決定しております。なお、短期的な業績連動報酬である賞与に係る業績指標は、各事業年度の連結経常利益としており、当事業年度における実績は、716百万円であります。当社では、連結経常利益を企業価値の持続的な向上を図るために重要な企業活動の収益力を明確に示す指標であるとの考えに基づき、各事業年度において達成すべき目標を定めております。当事業年度の賞与につきましては、職位別の賞与支給テーブルに基づき、その目標達成度合いに応じて、算定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。当事業年度の取締役の報酬等の内容につきましては、指名・報酬委員会での審議・答申をていることから、取締役会は、その内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しております。
- なお、当社は、2026年2月13日より、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改定を行うとともに、常勤の取締役に対する短期的な業績連動報酬である賞与の算定方法について改定しております。
5. 当社は、平成18年3月30日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後、引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対する役員退職慰労金を、各氏の退任時に支給することを決議いたしております。これに基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に対し、32百万円の役員退職慰労金を支給しておりますが、取締役の報酬等の支給額には含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、短期的な利益目的や、運用による中期的な利益獲得を目的とした投資株式を純投資目的である投資株式とし、一方、事業機会の創出をはじめ、営業上の取引関係の円滑化・維持・強化等を目的とした投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の円滑化・維持・強化等の観点より、当社の企業価値向上に資すると判断する場合、当該取引先等の株式を取得し保有することとしております。保有の適否については、毎年取締役会において個別銘柄の検証を行い、保有意義が乏しいと判断する場合には、適宜、株価や市場動向を考慮して売却いたします。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	12,400
非上場株式以外の株式	6	523,214

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	151,469	遊園地事業の協力関係強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)九州フィナンシャルグループ	204,000	204,000	(保有目的) 当社の取引金融機関の持株会社であり、金融取引関係の維持・強化のため(定量的な保有効果) (注)2	有
	207,672	148,267		
サノヤスホールディングス(株)	541,000	-	(保有目的) 当社の主要取引先の持株会社であり、取引関係の維持・強化のため(定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由) 遊園地事業の協力関係強化のための株式の取得であります。	有
	149,316	-		
アサヒグループホールディングス(株)	90,000	90,000	(保有目的) 主に飲料等の取引を行っており、取引関係の円滑化、維持・強化のため(定量的な保有効果) (注)2	有
	147,555	149,130		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	1,708	1,708	(保有目的) 当社の取引金融機関の持株会社であり、金融取引関係の維持・強化のため(定量的な保有効果) (注)2	有
	8,654	6,738		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	2,354	2,354	(保有目的) 当社の取引金融機関の持株会社であり、金融取引関係の維持・強化のため(定量的な保有効果) (注)2	有
	7,558	4,771		
(株)筑邦銀行	1,500	1,500	(保有目的) 金融取引関係の維持・強化のため(定量的な保有効果) (注)2	有
	2,458	2,115		

(注) 1. (株)九州フィナンシャルグループ、サノヤスホールディングス(株)、アサヒグループホールディングス(株)以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位銘柄について記載しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎年取締役会において個別銘柄の保有意義について検証しており、保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当銘柄はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当銘柄はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当銘柄はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	400,869	506,757
受取手形及び売掛金	1,290,395	1,311,894
商品	32,974	40,024
原材料及び貯蔵品	74,854	76,511
その他	51,649	91,916
貸倒引当金	2,252	2,413
流動資産合計	848,491	1,024,692
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,412,923,648	3,413,211,741
減価償却累計額	10,892,025	11,078,850
建物及び構築物(純額)	2,031,623	2,132,890
機械装置及び運搬具	4,082,467	3,864,524
減価償却累計額	3,600,216	3,286,988
機械装置及び運搬具(純額)	482,250	577,535
土地	3,414,465,663	3,414,465,918
リース資産	34,110	34,110
減価償却累計額	30,162	31,443
リース資産(純額)	3,947	2,667
建設仮勘定	44,188	555,765
その他	1,425,617	1,485,058
減価償却累計額	1,266,551	1,314,983
その他(純額)	159,066	170,074
有形固定資産合計	17,186,740	17,904,852
無形固定資産		
その他	200,494	201,695
無形固定資産合計	200,494	201,695
投資その他の資産		
投資有価証券	341,241	558,664
繰延税金資産	167,996	136,675
退職給付に係る資産	205,562	220,911
その他	60,262	57,312
貸倒引当金	691	-
投資その他の資産合計	774,371	973,563
固定資産合計	18,161,606	19,080,111
資産合計	19,010,098	20,104,804

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	89,097	89,246
営業未払金	157,196	159,138
短期借入金	3,533,490,406	3,544,316,116
未払金	377,371	298,843
未払法人税等	123,975	96,828
その他	219,060	219,593
流動負債合計	4,429,108	5,152,766
固定負債		
長期借入金	32,053,834	32,151,538
長期預り金	2,197,822	2,135,082
退職給付に係る負債	8,881	8,731
その他	142,792	113,149
固定負債合計	4,403,329	4,408,501
負債合計	8,832,438	9,561,267
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,180,101	4,180,101
資本剰余金	4,767,834	4,767,834
利益剰余金	1,146,039	1,467,768
自己株式	3,036	3,036
株主資本合計	10,090,938	10,412,667
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	86,720	130,868
その他の包括利益累計額合計	86,720	130,868
純資産合計	10,177,659	10,543,536
負債純資産合計	19,010,098	20,104,804

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 6,412,347	1 6,452,959
売上原価	4,957,432	5,027,203
売上総利益	1,454,914	1,425,756
販売費及び一般管理費	2 680,228	2 690,415
営業利益	774,686	735,341
営業外収益		
受取利息	21	392
受取配当金	12,583	16,868
受取賃貸料	5,395	5,943
受取保険金	7,199	7,968
助成金収入	13,376	6,396
雑収入	9,021	8,150
営業外収益合計	47,597	45,720
営業外費用		
支払利息	41,263	63,857
雑損失	201	580
営業外費用合計	41,465	64,437
経常利益	780,818	716,624
特別利益		
固定資産売却益	-	3 5,563
特別利益合計	-	5,563
特別損失		
固定資産除売却損	4 16,401	4 43,487
減損損失	5 16,956	5 1,463
投資有価証券評価損	1,435	-
特別損失合計	34,793	44,950
税金等調整前当期純利益	746,025	677,237
法人税、住民税及び事業税	214,870	174,470
法人税等調整額	3,079	15,638
法人税等合計	211,790	190,109
当期純利益	534,234	487,127
親会社株主に帰属する当期純利益	534,234	487,127

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	534,234	487,127
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,681	44,147
その他の包括利益合計	17,681	44,147
包括利益	516,552	531,275
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	516,552	531,275
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,180,101	4,767,834	756,529	3,036	9,701,428
当期変動額					
剰余金の配当			144,723		144,723
親会社株主に帰属する当期純利益			534,234		534,234
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	389,510	-	389,510
当期末残高	4,180,101	4,767,834	1,146,039	3,036	10,090,938

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	104,402	104,402	9,805,830
当期変動額			
剰余金の配当			144,723
親会社株主に帰属する当期純利益			534,234
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,681	17,681	17,681
当期変動額合計	17,681	17,681	371,828
当期末残高	86,720	86,720	10,177,659

当連結会計年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,180,101	4,767,834	1,146,039	3,036	10,090,938
当期変動額					
剰余金の配当			165,398		165,398
親会社株主に帰属する当期純利益			487,127		487,127
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	321,728	-	321,728
当期末残高	4,180,101	4,767,834	1,467,768	3,036	10,412,667

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	86,720	86,720	10,177,659
当期変動額			
剰余金の配当			165,398
親会社株主に帰属する当期純利益			487,127
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,147	44,147	44,147
当期変動額合計	44,147	44,147	365,876
当期末残高	130,868	130,868	10,543,536

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	746,025	677,237
減価償却費	334,387	355,983
減損損失	16,956	1,463
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	4,076	15,349
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	1,595	149
貸倒引当金の増減額（は減少）	613	530
受取利息及び受取配当金	12,604	17,260
支払利息	41,263	63,857
受取保険金	7,199	7,968
投資有価証券評価損益（は益）	1,435	-
助成金収入	13,376	6,396
固定資産売却益	-	5,563
固定資産除売却損	16,401	43,487
売上債権の増減額（は増加）	23,793	20,362
棚卸資産の増減額（は増加）	13,109	8,706
未収消費税等の増減額（は増加）	188	29,912
仕入債務の増減額（は減少）	10,863	2,090
未払金の増減額（は減少）	55,339	52,826
未払消費税等の増減額（は減少）	10,351	26,820
その他	694	48,074
小計	1,046,697	904,195
利息及び配当金の受取額	12,604	17,260
利息の支払額	42,428	64,173
保険金の受取額	7,199	7,968
助成金の受取額	13,376	6,396
収用補償金の受取額	11,504	-
法人税等の支払額	257,356	205,051
営業活動によるキャッシュ・フロー	791,597	666,596
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	551,848	1,101,208
有形固定資産の売却による収入	-	5,563
無形固定資産の取得による支出	5,856	8,961
投資有価証券の取得による支出	-	151,469
その他	30,257	640
投資活動によるキャッシュ・フロー	527,448	1,255,434
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	350,000	810,000
長期借入れによる収入	760,000	1,100,000
長期借入金の返済による支出	1,109,261	986,586
長期預り金の受入による収入	4,800	3,600
長期預り金の返還による支出	89,100	66,340
リース債務の返済による支出	1,408	1,408
配当金の支払額	143,872	164,538
財務活動によるキャッシュ・フロー	228,841	694,726
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	35,307	105,888
現金及び現金同等物の期首残高	365,561	400,869
現金及び現金同等物の期末残高	400,869	506,757

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は、グリーンランド開発株式会社、空知リゾートシティ株式会社及び有明リゾートシティ株式会社の3社であり、すべて連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2) 棚卸資産

商品 主として先入先出法による原価法

原材料及び貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

主な耐用年数

建物及び構築物 10～60年

機械装置及び運搬具 6～22年

2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債を計上しております。また、当社及び連結子会社では、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(遊園地事業)

遊園地事業は、主に、遊園地、スキー場、公園の管理・運営を行っており、顧客に対して施設でのアトラクション体験やイベント開催等のサービスの提供、飲食、商品の販売等を行っております。

施設でのサービスの提供については、顧客の利用の時点で履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しており、飲食・商品の販売については、飲食の提供・商品の引き渡しの時点で、履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しております。また、遊園地に係る年間フリーパスポートについては、一定の期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、有効期間に応じて収益を認識しております。

(ゴルフ事業)

ゴルフ事業は、主に、ゴルフ場の運営を行っており、ゴルフ場施設の利用やメンバーズゴルフ場でのキャディサービス等のサービスの提供を行っております。

ゴルフ場施設やキャディサービス等のサービスの提供については、顧客の利用の時点で履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しており、グリーンランドリゾートゴルフコースに係る年会費については、一定の期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、経過期間に応じて収益を認識しております。また、ゴルフ場施設での利用金額に応じて付与される自社ポイントについては履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用(交換)された時点で収益を認識しております。

(ホテル事業)

ホテル事業は、主にホテルの運営を行っており、ホテルにおける宿泊、レストラン、宴会及び婚礼、並びにこれらに付随するサービスの提供を行うとともに、おみやげ品等の商品の販売等を行っております。

宿泊の提供については、客室を顧客が利用した時点で履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しておりますが、連泊時については、宿泊日ごとに履行義務は充足されるものとして収益を認識しております。また、レストラン、宴会及び婚礼並びにこれらに付随するサービスの提供については、顧客にサービスを提供した時点で履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しております。

また、商品の販売については、商品の引き渡しの時点で、履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しております。

(不動産事業)

不動産事業のうち、不動産賃貸事業では、主にグループ会社が保有する土地や建物の賃貸を行っており、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に従い、賃貸借契約期間にわたり収益を認識しております。また、不動産事業のうち、不動産販売事業においては、主に当社が保有する土地の販売を行っており、顧客との不動産売買契約に基づき、当該物件が顧客に引き渡された一時点において履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しております。

(土木・建設資材事業)

土木・建設資材事業は、主に、バイオマス火力発電所における燃料投入業務の受託に係る役務提供及び一般土木工事の施工を行っております。

燃料投入業務の受託に係る役務提供においては、役務提供の完了時点で履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しており、一般土木工事においては、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

なお、当社グループにおいて、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から取引先に対する支払額を控除した純額で収益を認識しております。

また、上記いずれも、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額	1,014,950	1,003,197
上記に係る評価性引当額	753,030	750,068
繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産	261,919	253,129
繰延税金資産の純額	167,996	136,675

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担を軽減することができると認められる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、中期経営計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

2)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としており、将来の九州の遊園地の利用者数並びに売上高営業委託料率を主要な仮定として織り込んでおります。

3)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後の事業環境の変化により当社グループの経営者による見積りより悪化した場合、追加の取り崩しが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
電子記録債権	4,779千円	- 千円
売掛金	285,615	311,894

2. 流動負債その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
契約負債	47,644千円	45,547千円

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物及び構築物	774,634千円	778,044千円
土地	4,622,757	4,622,757
計	5,397,391	5,400,801

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
短期借入金	1,660,000千円	2,460,000千円
長期借入金	1,383,815	1,593,182
計	3,043,815	4,053,182

4. 圧縮記帳

国庫補助金等により取得額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物及び構築物	75,310千円	75,310千円
土地	2,227	2,227
計	77,538	77,538

5. 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額	4,080,000千円	6,180,000千円
借入実行残高	2,640,000	3,450,000
差引額	1,440,000	2,730,000

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	145,606千円	117,727千円
人件費	233,996	264,915
退職給付費用	12,252	12,975
手数料	71,290	76,277
貸倒引当金繰入額	613	161

3. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	5,563千円
計	-	5,563

4. 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	12,219千円	7,009千円
機械装置及び運搬具	4,077	36,478
その他(有形固定資産)	105	0
計	16,401	43,487

5. 減損損失

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
熊本県荒尾市	遊休資産	土地	3,499
北海道岩見沢市	ホテル事業用資産	建物及び構築物	5,864
		有形固定資産その他 （工具、器具及び備品）	6,768
		無形固定資産その他 （ソフトウェア）	824
		小計	13,457
		合計	16,956

当社グループは、事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、遊休資産及び営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなるホテル事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（16,956千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しております。正味売却価額により測定する場合は、固定資産税評価額を基準にして評価しております。また、使用価値により測定する場合は将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため割引率の記載は省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
北海道岩見沢市	ホテル事業用資産	有形固定資産その他 （工具、器具及び備品）	1,463
		合計	1,463

当社グループは、事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなるホテル事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,463千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値により測定する場合は将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため割引率の記載は省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	26,861千円	65,953千円
組替調整額	1,435	-
法人税等及び税効果調整前	25,426	65,953
法人税等及び税効果額	7,744	21,805
その他有価証券評価差額金	17,681	44,147
その他の包括利益合計	17,681	44,147

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,346,683	-	-	10,346,683
合計	10,346,683	-	-	10,346,683
自己株式				
普通株式	9,260	-	-	9,260
合計	9,260	-	-	9,260

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	93,036	9	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	51,687	5	2024年6月30日	2024年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	113,711	利益剰余金	11	2024年12月31日	2025年3月31日

当連結会計年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,346,683	-	-	10,346,683
合計	10,346,683	-	-	10,346,683
自己株式				
普通株式	9,260	-	-	9,260
合計	9,260	-	-	9,260

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	113,711	11	2024年12月31日	2025年3月31日
2025年8月8日 取締役会	普通株式	51,687	5	2025年6月30日	2025年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 2026年3月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	103,374	利益剰余金	10	2025年12月31日	2026年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	400,869千円	506,757千円
現金及び現金同等物	400,869	506,757

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に、ホテル空調設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適時把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、保有株式の時価は経営管理室にて定期的に把握しております。

借入金の内、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、借入金の一部を長期固定金利にて調達しています。

また、借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しています。

長期預り金は主にゴルフ場の預託金であり、償還要請に応じて償還を進めておりますが、償還要請が集中した場合には、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	328,341	328,341	
資産計	328,341	328,341	
(1) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	2,904,240	2,897,766	6,473
(2) 長期預り金	2,197,822	1,636,231	561,591
負債計	5,102,062	4,533,998	568,064

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	545,764	545,764	
資産計	545,764	545,764	
(1) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	3,017,654	2,991,679	25,974
(2) 長期預り金	2,135,082	1,340,456	794,625
負債計	5,152,736	4,332,136	820,600

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	12,900	12,900

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	259,192
受取手形及び売掛金	290,395
合計	549,587

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	312,413
受取手形及び売掛金	311,894
合計	624,308

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,640,000					
長期借入金	850,406	670,528	494,563	387,662	265,630	235,451
合計	3,490,406	670,528	494,563	387,662	265,630	235,451

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,450,000					
長期借入金	866,116	688,483	569,356	444,549	296,408	152,742
合計	4,316,116	688,483	569,356	444,549	296,408	152,742

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	328,341			328,341
資産計	328,341			328,341

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	545,764			545,764
資産計	545,764			545,764

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)		2,897,766		2,897,766
長期預り金		1,636,231		1,636,231
負債計		4,533,998		4,533,998

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)		2,991,679		2,991,679
長期預り金		1,340,456		1,340,456
負債計		4,332,136		4,332,136

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

全て上場株式であり、相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年以内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り金

過去の償還実績をもとに算定した将来キャッシュ・フローを償還見込み年数に対応する信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	308,906	177,077	131,828
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	308,906	177,077	131,828
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	19,435	26,557	7,122
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	19,435	26,557	7,122
合計		328,341	203,635	124,706

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 12,900千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	373,898	179,192	194,705
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	373,898	179,192	194,705
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	171,866	175,912	4,046
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	171,866	175,912	4,046
合計		545,764	355,105	190,659

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 12,900千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,435千円（その他有価証券の株式 1,435千円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度を設けております。また、一部の連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しております。

当社及び連結子会社は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	10,476千円	8,881千円
退職給付に係る資産の期首残高	201,486	205,562
退職給付費用	43,619	45,160
退職給付の支払額	2,718	1,505
制度への拠出額	46,573	59,154
退職給付に係る負債の期末残高	8,881	8,731
退職給付に係る資産の期末残高	205,562	220,911

(2) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	260,242千円	267,575千円
年金資産	428,867	447,280
中小企業退職金共済制度積立資産	28,056	32,475
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	196,681	212,180
退職給付に係る負債	8,881	8,731
退職給付に係る資産	205,562	220,911
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	196,681	212,180

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度43,619千円 当連結会計年度45,160千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	436千円	449千円
長期未払金	9,792	-
未払事業税	12,454	12,698
減価償却超過額	540	22
固定資産の未実現利益	121,925	121,925
税務上の繰越欠損金 (注) 2	38,500	40,009
減損損失	797,372	793,413
その他	33,927	34,679
繰延税金資産小計	1,014,950	1,003,197
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	34,874	33,205
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	718,155	716,863
評価性引当額小計 (注) 1	753,030	750,068
繰延税金資産合計	261,919	253,129
繰延税金負債との相殺額	93,923	116,453
繰延税金資産の純額	167,996	136,675
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	63,793	70,473
その他有価証券評価差額金	37,985	59,790
その他	664	832
繰延税金負債合計	102,443	131,097
繰延税金資産との相殺額	93,923	116,453
繰延税金負債の純額	8,520	14,643

(注) 1. 評価性引当額に重要な変動はありません。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	-	-	-	-	-	38,500	38,500
評価性引当額	-	-	-	-	-	34,874	34,874
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3,625	(2) 3,625

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金38,500千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産3,625千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金（1）	-	-	-	-	17,430	22,578	40,009
評価性引当額	-	-	-	-	12,875	20,329	33,205
繰延税金資産	-	-	-	-	4,554	2,248	(2)6,803

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
 (2) 税務上の繰越欠損金40,009千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産6,803千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	1.0
住民税均等割	1.1	1.2
評価性引当額の増減	9.6	8.3
連結子会社の適用税率差異	8.1	5.5
その他	1.3	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4	28.1

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、熊本県、福岡県及び北海道内において賃貸物件(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は134,152千円(賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ「売上高」及び「売上原価」に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は147,120千円(賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ「売上高」及び「売上原価」に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,713,374	1,705,807
期中増減額	7,566	4,067
期末残高	1,705,807	1,701,739
期末時価	2,784,946	2,784,464

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度の主な減少額は減価償却費によるものであります。
3. 連結決算日における時価は、主として固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	遊園地事業	ゴルフ事業	ホテル事業	不動産事業	土木・建設資材事業	
九州	2,218,674	1,046,218	1,370,284	-	332,142	4,967,320
北海道	674,562	-	592,314	-	-	1,266,877
顧客との契約から生じる収益	2,893,236	1,046,218	1,962,599	-	332,142	6,234,197
その他の収益(注)	1,560	-	-	163,414	13,175	178,149
外部顧客への売上高	2,894,796	1,046,218	1,962,599	163,414	345,317	6,412,347

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	遊園地事業	ゴルフ事業	ホテル事業	不動産事業	土木・建設資材事業	
九州	2,251,392	1,085,287	1,401,564	-	357,618	5,095,863
北海道	608,167	-	557,153	-	-	1,165,320
顧客との契約から生じる収益	2,859,560	1,085,287	1,958,717	-	357,618	6,261,184
その他の収益(注)	1,380	-	-	175,885	14,510	191,775
外部顧客への売上高	2,860,940	1,085,287	1,958,717	175,885	372,128	6,452,959

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、当社及び連結子会社の役割が代理人と判断された取引について、純額での収益認識により、前連結会計年度の連結損益計算書において、売上高が2,656,813千円、売上原価が2,656,813千円減少しており、当連結会計年度の連結損益計算書において、売上高が2,625,551千円、売上原価が2,625,551千円減少しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	266,511	290,395
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	290,395	311,894
契約負債（期首残高）	46,880	47,644
契約負債（期末残高）	47,644	45,547

契約負債は、その他の流動負債に含めており、主に、当社のゴルフ場において付与したポイント、施設でのサービス提供における顧客からの前受金、遊園地に係る年間フリーパスポート、並びにゴルフ場（グリーンランドリゾートゴルフコース）に係る年会費に関連するものであります。

当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額
 当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

当期中の契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容
 当連結会計年度において契約負債の残高に重要な変動はありません。

履行義務の充足の時期が通常の支払時期にどのように関連するのか並びにそれらの要因が契約負債の残高に与える影響の説明

履行義務を充足した後の通常の支払期限は、履行義務の充足時点又は概ね2ヶ月以内であります。
 また、契約負債は、履行義務の充足による収益の認識に伴い取り崩されます。

過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額
 該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、遊園地やホテル等の経営及び運営等を主な事業としていることから、サービス別に報告セグメントを、「遊園地事業」、「ゴルフ事業」、「ホテル事業」、「不動産事業」、「土木・建設資材事業」として識別しております。

遊園地事業	: 遊園地・スキー場等の経営、運営
ゴルフ事業	: ゴルフ場の経営、運営
ホテル事業	: ホテルの経営、運営
不動産事業	: 不動産の賃貸、売買
土木・建設資材事業	: 建設資材の製造、販売、運搬

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの損益は、営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	報 告 セ グ メ ン ト						調整額 (注) 1、2	連 結 財務諸表 計上額 (注)3
	遊園地事業	ゴルフ事業	ホテル事業	不動産事業	土 木 ・ 建設資材 事 業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	2,894,796	1,046,218	1,962,599	163,414	345,317	6,412,347	-	6,412,347
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	18,084	14,133	24,730	11,208	55,660	123,816	123,816	-
計	2,912,880	1,060,352	1,987,330	174,622	400,977	6,536,164	123,816	6,412,347
セグメント利益又は損 失()	822,293	87,749	95,236	107,432	69,449	1,182,160	407,473	774,686
セグメント資産	5,471,055	8,468,470	1,266,434	2,429,573	463,997	18,099,531	910,566	19,010,098
その他の項目								
減価償却費	174,565	73,987	47,643	9,916	24,808	330,921	3,466	334,387
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	259,245	137,040	92,743	-	32,318	521,347	305	521,653

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 402,622千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産944,873千円が含まれております。その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び本社管理部門の資産であります。
3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	報 告 セ グ メ ン ト						調整額 (注) 1、2	連 結 財務諸表 計上額 (注)3
	遊園地事業	ゴルフ事業	ホテル事業	不動産事業	土 木 ・ 建設資材 事 業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	2,860,940	1,085,287	1,958,717	175,885	372,128	6,452,959	-	6,452,959
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	17,268	13,893	24,938	11,208	6,472	73,781	73,781	-
計	2,878,208	1,099,181	1,983,656	187,093	378,600	6,526,741	73,781	6,452,959
セグメント利益又は損 失()	766,262	105,612	63,458	122,137	97,555	1,155,026	419,684	735,341
セグメント資産	6,253,900	8,468,095	1,278,973	2,420,395	497,530	18,918,895	1,185,908	20,104,804
その他の項目								
減価償却費	185,994	75,892	54,352	9,843	26,358	352,442	3,541	355,983
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	937,432	68,482	53,868	-	18,940	1,078,723	105	1,078,828

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 419,198千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産1,243,502千円が含まれております。その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び本社管理部門の資産であります。
3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同じため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同じため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	遊園地事業	ゴルフ事業	ホテル事業	不動産事業	土木・建設 資材事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	13,457	3,499	-	-	16,956

（注）「ホテル事業」の金額は北海道における事業用資産に係るものであり、「不動産事業」の金額は使用見込みのない遊休資産に係るものであります。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	遊園地事業	ゴルフ事業	ホテル事業	不動産事業	土木・建設 資材事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	1,463	-	-	-	1,463

（注）「ホテル事業」の金額は北海道における事業用資産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2024年 1月 1日 至2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	西部ガスホールディングス株式会社	福岡市博多区	20,629,792	都市ガスの製造、供給、販売	（所有）直接 0.03% （被所有）直接 14.64% 間接 9.75%	役員の兼任	遊園地の売上	13	長期預り金	2,400

（注）各取引の価格等は一般的取引条件によっております。

当連結会計年度（自2025年 1月 1日 至2025年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	西部ガスホールディングス株式会社	福岡市博多区	20,629,792	都市ガスの製造、供給、販売	（所有）直接 0.03% （被所有）直接 14.64% 間接 9.75%	役員の兼任	遊園地の売上	18	長期預り金	2,400

（注）各取引の価格等は一般的取引条件によっております。

（イ）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2024年 1月 1日 至2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年 1月 1日 至2025年12月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産	984.55円	1,019.94円
1株当たり当期純利益	51.68円	47.12円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
 ん。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	534,234	487,127
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千 円)	534,234	487,127
期中平均株式数(千株)	10,337	10,337

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,640,000	3,450,000	1.057	-
1年以内に返済予定の長期借入金	850,406	866,116	0.870	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,408	1,408	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,053,834	2,151,538	1.013	2027年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,934	1,525	-	2028年
合計	5,548,582	6,470,588	-	-

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	688,483	569,356	444,549	296,408
リース債務	1,408	117	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	3,012,033	6,452,959
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	275,936	677,237
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	202,253	487,127
1株当たり中間(当期)純利益(円)	19.57	47.12

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	149,485	206,795
売掛金	1 154,830	1 184,922
商品	7,626	6,923
原材料及び貯蔵品	28,844	28,928
前払費用	23,458	23,456
関係会社短期貸付金	1 20,000	1 20,000
未収入金	1 13,030	1 15,835
その他	1 2,162	1 31,982
貸倒引当金	20,017	20,000
流動資産合計	379,421	498,843
固定資産		
有形固定資産		
建物	2, 4 655,676	2, 4 748,804
構築物	553,839	580,711
機械及び装置	271,644	338,022
車両運搬具	31,709	41,437
工具、器具及び備品	55,052	68,301
土地	2, 4 14,197,806	2, 4 14,198,060
リース資産	3,947	2,667
建設仮勘定	33,307	539,540
有形固定資産合計	15,802,983	16,517,545
無形固定資産		
借地権	173,777	173,777
ソフトウェア	12,968	15,514
その他	7,693	7,388
無形固定資産合計	194,439	196,680
投資その他の資産		
投資有価証券	323,421	535,614
関係会社株式	922,284	927,514
出資金	35	35
関係会社長期貸付金	1 255,000	1 555,000
長期前払費用	70	24
前払年金費用	121,051	132,562
差入保証金	52,600	52,600
その他	880	902
貸倒引当金	255,000	271,452
投資その他の資産合計	1,420,343	1,932,801
固定資産合計	17,417,766	18,647,027
資産合計	17,797,187	19,145,870

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,117	12,913
営業未払金	1 206,484	1 213,675
短期借入金	2 1,620,000	2 2,720,000
1年内返済予定の長期借入金	2 410,640	2 456,958
リース債務	1,408	1,408
未払金	1 184,010	1 158,090
未払法人税等	97,085	66,998
前受金	1 12,743	1 13,424
預り金	1 46,313	1 46,342
その他	1 63,442	1 62,573
流動負債合計	2,656,246	3,752,386
固定負債		
長期借入金	2 959,430	2 1,027,322
長期預り金	1 2,227,722	1 2,164,982
繰延税金負債	45,056	80,223
リース債務	2,934	1,525
長期末払金	32,020	-
受入保証金	1 61,097	1 95,791
関係会社債務保証損失引当金	24,930	-
関係会社事業損失引当金	1,129,682	1,059,955
固定負債合計	4,482,872	4,429,800
負債合計	7,139,119	8,182,186
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,180,101	4,180,101
資本剰余金		
資本準備金	3,767,834	3,767,834
その他資本剰余金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金合計	4,767,834	4,767,834
利益剰余金		
利益準備金	169,649	169,649
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,512	1,484
繰越利益剰余金	1,455,285	1,716,782
その他利益剰余金合計	1,456,797	1,718,266
利益剰余金合計	1,626,447	1,887,916
自己株式	3,036	3,036
株主資本合計	10,571,347	10,832,815
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	86,720	130,868
評価・換算差額等合計	86,720	130,868
純資産合計	10,658,067	10,963,683
負債純資産合計	17,797,187	19,145,870

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	2 3,033,002	2 3,072,343
売上原価	2 2,015,328	2 2,061,997
売上総利益	1,017,673	1,010,345
販売費及び一般管理費	1, 2 495,705	1, 2 512,048
営業利益	521,968	498,297
営業外収益		
受取利息	2 2,002	2 3,675
受取配当金	2 45,002	2 33,460
受取保険金	7,199	7,903
温泉水利用料	2 2,400	2 2,400
助成金収入	1,163	1,489
雑収入	6,546	6,444
営業外収益合計	64,314	55,373
営業外費用		
支払利息	20,507	36,018
雑損失	-	500
営業外費用合計	20,507	36,518
経常利益	565,775	517,152
特別利益		
関係会社貸倒引当金戻入額	3 150,000	3 50,000
関係会社債務保証損失引当金戻入額	3 34,360	3 24,930
関係会社事業損失引当金戻入額	3 12,965	3 69,726
特別利益合計	197,325	144,656
特別損失		
固定資産除却損	2 13,267	2 27,663
減損損失	3,499	-
投資有価証券評価損	1,435	-
関係会社貸倒引当金繰入額	-	4 66,452
関係会社事業損失引当金繰入額	4 69,012	-
特別損失合計	87,213	94,116
税引前当期純利益	675,887	567,692
法人税、住民税及び事業税	163,911	127,464
法人税等調整額	7,024	13,361
法人税等合計	156,886	140,825
当期純利益	519,000	426,866

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,180,101	3,767,834	1,000,000	4,767,834	169,649	1,541	1,080,979	1,252,171
当期変動額								
剰余金の配当							144,723	144,723
当期純利益							519,000	519,000
固定資産圧縮積立金の取崩						28	28	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	28	374,305	374,276
当期末残高	4,180,101	3,767,834	1,000,000	4,767,834	169,649	1,512	1,455,285	1,626,447

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,036	10,197,070	104,402	104,402	10,301,472
当期変動額					
剰余金の配当		144,723			144,723
当期純利益		519,000			519,000
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			17,681	17,681	17,681
当期変動額合計	-	374,276	17,681	17,681	356,594
当期末残高	3,036	10,571,347	86,720	86,720	10,658,067

当事業年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,180,101	3,767,834	1,000,000	4,767,834	169,649	1,512	1,455,285	1,626,447
当期変動額								
剰余金の配当							165,398	165,398
当期純利益							426,866	426,866
固定資産圧縮積立金の取崩						28	28	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	28	261,497	261,468
当期末残高	4,180,101	3,767,834	1,000,000	4,767,834	169,649	1,484	1,716,782	1,887,916

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,036	10,571,347	86,720	86,720	10,658,067
当期変動額					
剰余金の配当		165,398			165,398
当期純利益		426,866			426,866
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			44,147	44,147	44,147
当期変動額合計	-	261,468	44,147	44,147	305,616
当期末残高	3,036	10,832,815	130,868	130,868	10,963,683

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式..... 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの..... 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等..... 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品..... 先入先出法による原価法

原材料及び貯蔵品..... 主として最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。

ただし、当事業年度末においては年金資産の額が退職給付債務を上回るため、前払年金費用を計上しております。

また、当社では、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(3) 関係会社債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（遊園地事業）

遊園地事業は、主に、遊園地の運営を行っており、顧客に対して施設でのアトラクション体験やイベント開催等のサービスの提供、飲食、商品の販売等を行っております。

施設でのサービスの提供については、顧客の利用の時点で履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しており、飲食・商品の販売については、飲食の提供・商品の引き渡しの時点で、履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しております。また、遊園地に係る年間フリーパスポートについては、一定の期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、有効期間に応じて収益を認識しております。

（ゴルフ事業）

ゴルフ事業は、主に、ゴルフ場の運営を行っており、ゴルフ場施設の利用やメンバーズゴルフ場でのキャディサービス等のサービスの提供を行っております。

ゴルフ場施設やキャディサービス等のサービスの提供については、顧客の利用の時点で履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しており、グリーンランドリゾートゴルフコースに係る年会費については、一定の期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、経過期間に応じて収益を認識しております。また、ゴルフ場施設での利用金額に応じて付与される自社ポイントについては履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用(交換)された時点で収益を認識しております。

（不動産事業）

不動産事業のうち、不動産賃貸事業では、主に当社が保有する土地や建物の賃貸を行っており、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に従い、賃貸借契約期間にわたり収益を認識しております。また、不動産事業のうち、不動産販売事業においては、主に当社が保有する土地の販売を行っており、顧客との不動産売買契約に基づき、当該物件が顧客に引き渡された一時点において履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しております。

なお、当社において、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から取引先に対する支払額を控除した純額で収益を認識しております。

また、上記いずれも、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

・繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額	911,651	904,310
上記に係る評価性引当額	881,185	882,500
繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産	30,466	21,810
繰延税金資産(は負債)の純額	45,056	80,223

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来の税金負担を軽減することができると認められる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、中期経営計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としており、将来の遊園地の利用者数並びに売上高営業委託料率を主要な仮定として織り込んでおります。

3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

今後の事業環境の変化により当社の経営者による見積りより悪化した場合、追加の取り崩しが発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	39,946千円	40,474千円
長期金銭債権	255,000	555,000
短期金銭債務	75,333	86,160
長期金銭債務	33,347	68,041

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
建物	237,754千円	241,164千円
土地	4,349,990	4,349,990
計	4,587,745	4,591,155

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期借入金	1,400,000千円	2,300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	300,962	366,172
長期借入金	792,066	945,410
計	2,493,028	3,611,582

3. 偶発債務

保証債務

下記の会社等の金融機関借入金について保証を行っております。

前事業年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

なお、空知リゾートシティ(株)は、2024年12月31日現在、債務超過となっており、同社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を関係会社債務保証損失引当金として計上しております。

当事業年度(2025年12月31日)

被保証者	借入金用途等	金額(千円)
空知リゾートシティ(株)	運転資金	4,890

4. 圧縮記帳

国庫補助金等により取得額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
建物	7,010千円	7,010千円
土地	2,227	2,227
計	9,237	9,237

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度82%であります。
 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	115,988千円	85,422千円
人件費	138,849	176,204
退職給付費用	10,350	10,468
手数料	61,355	69,007
減価償却費	4,749	4,709
租税公課	58,276	57,804
貸倒引当金繰入額	82	17

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	41,348千円	43,933千円
営業費用	125,486	118,931
営業取引以外の取引による取引高	40,232	43,879

3. 関係会社貸倒引当金戻入額、関係会社債務保証損失引当金戻入額及び関係会社事業損失引当金戻入額
 前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社の連結子会社の財政状態及び経営成績を勘案し、債権にかかる将来の回収可能性等を見直した結果、関係会社貸倒引当金戻入額150,000千円、関係会社債務保証損失引当金戻入額34,360千円、関係会社事業損失引当金戻入額12,965千円を計上しております。

当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社の連結子会社の財政状態及び経営成績を勘案し、債権にかかる将来の回収可能性等を見直した結果、関係会社貸倒引当金戻入額50,000千円、関係会社債務保証損失引当金戻入額24,930千円、関係会社事業損失引当金戻入額69,726千円を計上しております。

4. 関係会社貸倒引当金繰入額、関係会社債務保証損失引当金繰入額及び関係会社事業損失引当金繰入額
 前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社の連結子会社の財政状態及び経営成績を勘案し、債権にかかる将来の回収可能性等を見直した結果、関係会社事業損失引当金繰入額69,012千円を計上しております。

当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社の連結子会社の財政状態及び経営成績を勘案し、債権にかかる将来の回収可能性等を見直した結果、関係会社貸倒引当金繰入額66,452千円を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額904,964千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりませ
 ん。

当事業年度 (2025年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額904,964千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりませ
 せん。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	9,750千円	-千円
未払事業税	10,614	10,262
関係会社株式	381,439	392,713
減損損失	52,348	53,895
関係会社事業損失引当金	343,988	332,296
貸倒引当金	84,138	91,400
関係会社債務保証損失引当金	7,591	-
借地権除却	11,436	11,774
その他	10,345	11,967
繰延税金資産小計	911,651	904,310
評価性引当額	881,185	882,500
繰延税金資産合計	30,466	21,810
繰延税金負債		
前払年金費用	36,872	41,571
その他有価証券評価差額金	37,985	59,790
その他	664	670
繰延税金負債合計	75,522	102,033
繰延税金資産 (負債) の純額	45,056	80,223

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	1.1
住民税均等割	0.9	1.1
評価性引当額の増減額	7.0	6.0
その他	0.5	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2	24.8

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4.重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、当社の役割が代理人と判断された取引について、純額での収益認識により、前事業年度の損益計算書において、売上高が2,357,508千円、売上原価が2,357,508千円減少しており、当事業年度の損益計算書において、売上高が2,333,407千円、売上原価が2,333,407千円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	655,676	155,976	1,664	61,184	748,804	2,531,153
	構築物	553,839	94,975	179	67,923	580,711	4,093,018
	機械及び装置	271,644	103,835	0	37,457	338,022	1,794,873
	車両運搬具	31,709	19,413	0	9,685	41,437	82,750
	工具、器具 及び備品	55,052	32,414	0	19,164	68,301	457,710
	土地	14,197,806	254	-	-	14,198,060	-
	リース資産	3,947	-	-	1,280	2,667	3,734
	建設仮勘定	33,307	929,714	423,481	-	539,540	-
	計	15,802,983	1,336,584	425,326	196,695	16,517,545	8,963,240
無形固定資産	借地権	173,777	-	-	-	173,777	-
	ソフトウェア	12,968	8,230	-	5,684	15,514	89,971
	その他	7,693	105	410	-	7,388	86,327
	計	194,439	8,335	410	5,684	196,680	176,299

(注) 建設仮勘定の当期増加額のうち、主なものはジェットコースター新設工事538,005千円です。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	275,017	66,452	50,017	291,452
関係会社債務保証損失引当金	24,930	-	24,930	-
関係会社事業損失引当金	1,129,682	-	69,726	1,059,955

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社のウェブサイトに掲載します。(https://www.greenland.co.jp/)ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

株主に対する特典	権利確定日	12月31日			6月30日				
	有効期間	4月～9月(3月発行)			10月～翌年3月(9月発行)				
	株数	遊園地等無料入場券	のりもの回数券引換券	ホテルご飲食優待券	VIPフリーパス	ゴルフプレー券	ホテル優待券	ホテル宿泊券	北海道又は九州の地域特産品
	100株以上	2枚	-	2枚	-	-	-	-	-
	500株以上	4枚	-	2枚	-	-	-	-	-
	1,000株以上	6枚	1枚	5枚	-	-	-	-	-
	2,000株以上	10枚	2枚	5枚	-	-	-	-	-
	5,000株以上	15枚	3枚	5枚	-	-	-	-	-
	10,000株以上	25枚	5枚	5枚	1枚	1枚	1枚	-	-
	50,000株以上	25枚	5枚	5枚	1枚	3枚	-	1枚	-
	80,000株以上	25枚	5枚	5枚	1枚	4枚	-	1枚	-
	100,000株以上	25枚	5枚	5枚	1枚	6枚	-	2枚	-

株主に対する特典	施設名	内容
	グリーンランド遊園地及び 北海道グリーンランド遊園地	無料入園券（1枚につき1名様まで）
	ホワイトパーク（スキー場）	4時間リフト券（1枚につき1名様まで）
	いわみざわ公園パークゴルフ場 ローズパーク	無料利用券（1枚につき2名様まで） （貸し用具代は別途必要）
	北村温泉ホテル	無料入浴券（1枚につき2名様まで） （貸しタオル代は別途必要）
	グリーンランド遊園地及び 北海道グリーンランド遊園地	1枚当たり、のりもの回数券20枚と引換
	ホテルヴェルデ ホテルブランカ 北海道グリーンランドホテル サンブラザ及び北村温泉ホテル	ホテルご飲食優待券（10%割引） 1枚につき5名様までご利用可（要予約） 同一グループでのご利用1回につき2枚までご利用可 北村温泉ホテルにつきましては、レストランのみご利用可
	グリーンランド遊園地及び 北海道グリーンランド遊園地	株主家族（記名式）は入園無料・フリーパス進呈（株主本人含む6 名様まで） VIPルーム利用可。（前日までに要予約、グリーンランド遊園地 1日3組限定、北海道グリーンランド遊園地 1日1組限定 - （申込順））
	ホワイトパーク（スキー場）	株主家族（記名式）に全日券のリフト券（貸し用具代は別途料必 要）（株主本人含む6名様まで）（要予約）
	いわみざわ公園キャンプ場	1シーズン1泊1サイト利用料無料（要予約）
	いわみざわ公園色彩館	入館料無料（株主本人含む6名様まで）
	いわみざわ公園パークゴルフ場 ローズパーク	利用料・貸し用具代無料（株主本人含む4名様まで）
	北村温泉ホテル	入浴料・貸しタオル無料（株主本人含む5名様まで）（要予約）
	VIPフリーパスについては、記名株主以外の方のみの利用不可	
	グリーンランドリゾート ゴルフコース	無料プレー券1枚につき1名様18ホール無料 全営業日利用可能（要予約）
	ホテルヴェルデ ホテルブランカ 北海道グリーンランドホテルサ ンブラザ及び北村温泉ホテル	ホテル室料半額優待券 1室2名様利用可能（飲食別途）（要予約） ただし、「大晦日及び正月・盆・ゴールデンウィーク・花火大会の 一部特定日」は利用不可
	ホテルヴェルデ ホテルブランカ 北海道グリーンランドホテルサ ンブラザ及び北村温泉ホテル	ホテル無料宿泊券 1室2名様利用可能（飲食別途）（要予約） ただし、「大晦日及び正月・盆・ゴールデンウィーク・花火大会の 一部特定日」は利用不可
	北海道又は九州の地域特産品	北海道又は九州の地域特産品（3,000円相当）
	北海道又は九州の地域特産品については12月31日の権利確定日の株主のみを対象とする	

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第46期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

2025年3月28日九州財務局長に提出。

(2)内部統制報告書

事業年度（第46期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

2025年3月28日九州財務局長に提出。

(3)半期報告書及び確認書

（第47期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

2025年8月13日九州財務局長に提出。

(4)臨時報告書

2025年2月14日九州財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年3月31日九州財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月26日

グリーンランドリゾート株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 博之

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグリーンランドリゾート株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グリーンランドリゾート株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

グリーンランドリゾート株式会社における代理人取引の純額での収益認識の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>グリーンランドリゾート株式会社及び連結子会社（以下、「会社グループ」という。）は、遊園地・ゴルフ・ホテルのレジャー事業を主な事業内容として営んでいる。うち、九州の遊園地では、遊具・飲食・売店などの設置・運営の多くをテナント制としており、テナント制の施設では、売上高に対して委託料を支払うこととなっている。注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社グループにおいて、顧客への財又はサービスの提供における会社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から取引先に対する支払額を控除した純額で収益を認識している。</p> <p>注記事項(収益認識関係)に記載のとおり、収益認識基準により、代理人に該当する取引について純額で収益を認識した結果、連結損益計算書において、売上高が2,625,551千円減少している。このうち、約90%を、グリーンランドリゾート株式会社の取引が占めている。</p> <p>本人と代理人の区分の判定にあたっては、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有しているか、在庫リスクを有しているか、価格裁量権を有しているか等を総合的に勘案して判断していることから、複雑性を伴い、その判定は経営者の判断を伴うものである。</p> <p>また、代理人取引に該当する可能性のある対象取引の件数が多く、金額的にも重要性があるため、代理人取引に該当する取引の集計を誤った場合には、重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、グリーンランドリゾート株式会社における代理人取引の純額での収益認識の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、グリーンランドリゾート株式会社における代理人取引の純額での収益認識の適切性について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代理人取引の純額での収益認識に関連する内部統制について、担当者への質問及び関連資料の閲覧等を行い、内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 ・代理人取引に該当する可能性のある対象取引の出力元となるITシステムについて、IT全般統制の整備及び運用状況の評価を実施した。なお、IT全般統制の評価にあたっては、当監査法人内のIT専門家と連携して評価を実施した。 <p>(本人と代理人の区分の判定の適切性の検討)</p> <p>本人と代理人の区分の判定が適切に実施されているかどうかについて、契約書等の根拠資料の閲覧により検討を実施した。</p> <p>(代理人取引の純額での収益認識の適切性の検討)</p> <p>代理人取引の集計の正確性を検討するため、会社が作成した算定資料を入手し、再計算による計算・集計の検討及び仕訳計上額との照合を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、グリーンランドリゾート株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、グリーンランドリゾート株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月26日

グリーンランドリゾート株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 博之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグリーンランドリゾート株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グリーンランドリゾート株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

代理人取引の純額での収益認識の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>グリーンランドリゾート株式会社（以下、「会社」という。）は、遊園地・ゴルフのレジャー事業を主な事業内容として営んでいる。うち、遊園地では、遊具・飲食・売店などの設置・運営の多くをテナント制としており、テナント制の施設では、売上高に対して委託料を支払うこととなっている。注記事項（重要な会計方針）4．重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社において、顧客への財又はサービスの提供における会社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から取引先に対する支払額を控除した純額で収益を認識している。</p> <p>注記事項(収益認識関係)に記載のとおり、収益認識基準により、代理人に該当する取引について純額で収益を認識した結果、損益計算書において、売上高が2,333,407千円減少している。</p> <p>本人と代理人の区分の判定にあたっては、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有しているか、在庫リスクを有しているか、価格裁量権を有しているか等を総合的に勘案して判断していることから、複雑性を伴い、その判定は経営者の判断を伴うものである。</p> <p>また、代理人取引に該当する可能性のある対象取引の件数が多く、金額的にも重要性があるため、代理人取引に該当する取引の集計を誤った場合には、重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、代理人取引の純額での収益認識の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、代理人取引の純額での収益認識の適切性について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代理人取引の純額での収益認識に関連する内部統制について、担当者への質問及び関連資料の閲覧等を行い、内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 ・代理人取引に該当する可能性のある対象取引の出力元となるITシステムについて、IT全般統制の整備及び運用状況の評価を実施した。なお、IT全般統制の評価にあたっては、当監査法人内のIT専門家と連携して評価を実施した。 <p>(本人と代理人の区分の判定の適切性の検討)</p> <p>本人と代理人の区分の判定が適切に実施されているかどうかについて、契約書等の根拠資料の閲覧により検討を実施した。</p> <p>(代理人取引の純額での収益認識の適切性の検討)</p> <p>代理人取引の集計の正確性を検討するため、会社が作成した算定資料を入手し、再計算による計算・集計の検討及び仕訳計上額との照合を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。